

第10日目(9月16日)

議長(若井達男君) おはようございます。散会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は26名であります。直ちに本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者、公務のため欠席の届出がでておりますのでこれを許します。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は先に配付いたしました議事日程第5号のとおりといたします。

議長 ここで関常幸君から発言を求められていますのでこれを許します。

関常幸君 おはようございます。私の一般質問の二日目でありましたけれども、数字の訂正をお願いしたいと思っております。市民一人一スポーツの推進をという中で、南魚沼市の1年間の医療費を22億円という話をいたしました。220億円の誤りでありました。それからその中の3分の1が生活習慣病ということでありまして、7億円と言いましたが70億円の誤りでありましたので、数字の訂正をお願いしたいと思っております。お願いいたします。

議長 日程第1、第76号議案 平成22年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 おはようございます。76号議案につきまして提案理由をご説明申し上げます。今回の補正は決算によりまして国、支払基金等への返還金の確定、そして各拠出金等の決定に伴いまして予算の調整をさせていただくものが主なものであります。

歳入歳出予算にそれぞれ8,498万7,000円を追加し、予算総額をそれぞれ62億188万7,000円としたいものであります。詳細につきましては市民生活部長に説明させていただきますので、ご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

市民生活部長 それでは予算書の8ページ、9ページをお開きいただきたいと思っております。歳入の3款2項1目財政調整交付金の188万9,000円の補正でございますが、レセプトのデータを、全国的にシステムを統一することによって共有化しようということで、国保のマスターの改修が必要になっております。これに対する交付金10分の10でございますが追加するものでございます。

5款1項1目前期高齢者交付金の131万2,000円の補正でございますが、前期高齢者交付金の額の確定により追加するものでございます。

11款1項2目繰越金8,178万6,000円でございますが、決算見込みにより追加するものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。歳出になります。1款1項1目一般管理費でございます。印刷製本費7万2,000円の補正でございますが、ジェネリック医療品希望カード印刷費の追加でございます。電算システム修正委託料188万9,000円の補正につきましては、先ほど説明しました国保マスターの改修に伴う委託料の追加でございます。

3款1項1目後期高齢者支援金等の追加145万8,000円でございますが、2目の後期高齢者関係事務費拠出金の減額2,000円、あわせて4款1項1目前期高齢者納付金の減額

7万8,000円、それから5款1項1目老人保健医療費拠出金の減額469万3,000円。12ページ、13ページの方へ移っていただきます。2目の老人保健事務費拠出金の減額1万円、さらに6款の1項1目介護納付金の減額121万3,000円、これらそれぞれにつきましては負担額が確定したことに伴っての補正ということでございます。

8款1項1目特定健康診査等事業費41万円の補正につきましては、健診時の栄養士等の報償費を臨時職員の賃金に組み替えるというものでございます。

8款2項1目保健衛生普及費3万円の減額につきましては、健康教育時の講演会の会場費使用料が不足するというふうなことで、栄養士等の報償費から組み替えるものでございます。

14、15ページをお願いいたします。11款1項3目償還金6,452万5,000円の補正でございますが、前年度の精算に伴う国及び支払基金への返還金を追加するものでございます。

11款3項2目一般会計繰出金883万1,000円の補正も前年度の精算に伴う追加でございます。

12款1項1目予備費1,420万8,000円の補正につきましては、歳入歳出差引残高を予備費に追加するものでございます。以上で説明を終わります。

議 長 質疑を行います。

中沢一博君 11ページのジェネリック医薬品の件でございますけれども、この間8月に発行していただきました。この間の国保運営会議の際でも、該当者でさえもこのジェネリックはわからないというそういう実態が出ております。また、各医薬品に関してもなかなかこのジェネリック品をそろえていないという部分がかなりございます。その部分に関してどのように取り組もうとされているのかお聞かせいただきたいと思っております。

市民生活部長 ジェネリックのこのカードにつきましては、国保及び後期高齢者それぞれ配布させていただきました。議員おっしゃられるとおり、配布して終わったということではございませんので、これをいかに活用していただくかということでございます。今後引き続き広報等を通じてより多くの方から使っていただいて、医薬品の節減に役立てていきたいというふうに思っております。また、医薬品を取りそろえる部分につきましては、私どもですぐどうということなかなか難しい部分もありますので、国保連等を通じながらいろいろ対応を考えてまいりたいというふうに思っております。

岡村雅夫君 13ページの施設使用料ですか、これについてお聞きしたいのですが、何をするためにどこを使ってということか。ひとつお聞きします。

市民課長 市民会館等の健康教育時の使用料という形になります。一応、保健課の方に委託した形でもって実施している部分であります。（「市民会館ですか」の声あり）

はい。

岡村雅夫君 市民会館ということになると、指定管理者が管理しているためということに私ちょっとこだわって聞いてみるのですが、一般的に市の所有物、要するに施設であると使用料はなくていいのではないかなという感じを持つのですが、指定管理したためにそう

いった融通性がなくなるというように、私ちょっと感じた部分がありますので、その辺をお聞きしたいわけであります。

その端的な例が先般、給食センターの昼食会のときに市長が吹奏楽部の方々が練習をするために市民会館を使えることにした、というふうな話を耳にしたときに、要するに予算措置をしたということですよ。練習するために市が予算措置をしてそのホールを貸したと、使用されるようにしたということだと思っております。私は非常にこの辺がちょっと指定管理制度というのはどういうものかなと。いや、まかっているのだから使えばお金を払うのは当たり前というような感覚なのか。その辺、ひとつ減免をする場合はほかにこうした予算措置をしなければならぬ。

要するに無料でもし、使わせるとすれば、こういった予算措置をしなければ市の施設を使えなくなると、使用できないというような感覚なのか。ひとつその辺を私はお聞きしたいのですが。気持ちとしてみれば、そう汚したりしないものであるとするならば、あるいは通常の掃除で済むものならば、定期的な維持で済むものならば、やはりもう少し自由に使える方がいいのではないかな、というふうに考えた上での質問でございます。

総務部長 指定管理制度と申しますのは、公の施設を個人以外の団体に管理をお任せするわけであります。そこで、市で決めた利用料の条例で決めていただいた利用料の範囲で、指定管理の方で利用料金として徴収するわけでありますので、私どもが使うということは当然そこで利用料が出るわけであります。それを委託料の中で精算をしていかなければならぬわけでございますので、当該団体が収入がなくなるわけでありますので、その分は市で一応お払いをして、年度間でまた精算をするという建前です。私どもが市民会館を使う場合も使用料として相当額をお支払いして、後ほど精算をするということでございます。（「そういうもので全然何の問題もないとこういうことでいいですか」の声あり）

はい、これは自治法上の指定管理制度で指定をお願いしているわけでありますので、当該団体の経理もでございますので、やはりそれが適切だろうというふうに思っております。以上です。

岡村雅夫君 もし、では指定管理制度にのっかって委託をしていないで、清掃業務等の委託のみというような施設がほかにあるとしたならば、例えば公民館とか、大和のさわらび周辺ですか、それについて委託しているかどうかちょっと私はわかりませんが、もしそれが指定管理制度から外れていたとするならば、そちらを利用すればそういった負担、お金はいらぬということだと私は思うのです。

その辺をひとつ私は指定管理者制、そうすると予算を限られた執行する中では、まずそういう制度に載っていないところ、指定管理委託をしていないところを利用すれば、このお金はいらなかったとこういう話に逆説するとなってしまうのです。その辺、ひとつもう少し融通ができないものかなというふうに考えての話です。

詳細はわかりませんが、先般魚沼地区で1,000人規模の集会がありました。それで魚沼市の文化センターを会場として、南魚沼市も後援していただきましたけれども新潟県

の母親大会というのがありまして、そういったあの施設を1日借り切ったわけではありますが、無料とするというふうなお話もございました。その点からしてみても、それは予算措置をしたのかどうかまで私は確認していませんけれども、今後一考を要する部分かなと思って詳細を知らずに話をしましたが。指定管理者制度をしたから、その人たちの当然の収入としてやらなければならないものだという感覚であるのか、ある程度問題ない範囲の使用、あるいは収益を目的としない部分に関しては、市民が利用する部分に関しては無料とするとか、あるいは破格の値段にするとかというような形が考えられるのかどうか、ひとつお聞きして終わります。

総務部長 指定管理はご存知のように、公の施設は指定管理をしているところとしていないところがございます。しているところについても、例えば集落の中の集会施設も今の指定管理にのっかっていますが、そういう部分については当然無料というふうな形になっていますからそれはいただかないことになりまして、市民会館等は団体に指定管理しているわけでございますので、先ほど申し上げたことのようになります。

それから例えば一部掃除だけをやっている、それは指定管理をしていない。例えば庁舎がそうですが、庁舎の大会議室を公用目的でお使いになれば、それは当然無料ということでございますので、指定管理をしている場合だけではなくて、指定管理の中でも無料のものもありますし、そうでないものもあるという実態があります。それはやはり先ほど申し上げましたように指定管理が営業といいますか 営業というのはちょっと言葉がおかしいですが、費用をきちんと利用料としていただいている部分については、やはりお支払をしていくという形をとるのが必然的だろうというふうに思っております。

議 長 質問回数が終了しています。後ほど担当課の方をお願いいたします。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議 長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議 長 採決いたします。第76号議案 平成22年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第76号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第2、第77号議案平成22年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市 長 第77号議案について提案理由を申し上げます。今回の補正予算は平成2

1年度決算に基づきまして、繰越金や国県支出金の過年度精算分等を計上するものであります。主な内容といたしましては、歳入では前年度繰越金1億754万円のほか、過年度の県支出金追加交付等を計上し、歳出では介護給付費準備基金に1億174万円を積み立てるほか、国庫支出金の過年度精算返還等を計上するものであります。歳入歳出それぞれ1億2,627万3,000円を追加いたしまして、予算総額を52億3,587万3,000円とするものであります。詳細につきましては福祉保健部長に説明させますので、ご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

福祉保健部長　それでは事項別明細にて説明を申し上げます。事項別明細の8ページ、9ページをお願いいたします。歳入でございます。歳入の2款であります負担金でございますけれども、認定審査会の費用の湯沢町負担分ということで21年度分の精算分ということで7万9,000円の金額の計上でございます。

続きまして5款の支払基金の交付金でございますが、21年度分の精算金ということで200万円ほどの金額を見込んでおります。

それから6款の県支出金でございますけれども、平成18年分それから19年分の精算分と、それから21年分の精算分ということで三つのものが入っております。平成18年、19年分の精算につきましては、本来、国県の負担金につきましては、ルールに基づきまして負担金額が決定をされるわけですが、本来、施設分の方に数値を仕分する分を、施設以外の方に仕分けたということで、今回のこの歳出の県の方では施設以外が12.5パーセント、それから施設が17.5パーセントのルールになっているわけですが、本来、施設分17.5パーセントの方に数値を算入すべきものを、施設以外の12.5パーセントの方に数値を算入したということで、率のこの相違によりまして1,672万円ほどの歳入が、収入となるということで計上をいたしました。

反対に国の方でございますが、歳出の方でまた説明を申し上げますけれども、国の方では本来施設分15パーセントの方に数値を仕分けすべきところを、施設以外の方の20パーセントの方に数値をのせたというふうなことで、国の方の負担金については返還金が生じるというふうな格好になっております。

歳入であります。8款の繰入金でございます。先ほど申しました湯沢町の負担金が7万9,000円ほど増えておりますので、その同額7万9,000円を一般会計の繰入金から減額をするものでございます。

10款の繰越金でございますが、21年度の実質収支額1億754万円を計上してございます。

続きまして10ページ、11ページをお願いいたします。歳出の1款でございますが、先ほどの湯沢町の負担金の精算分について財源内訳を変更するものでございます。

2款の保険給付費であります。高額介護予防サービス費ということで、要支援者がグループホームの方に入居するというようなことになりましたので、不足相当分ということで7万円ほどを計上いたしました。

3 款の地域支援事業費でございますけれども、1 項 2 目介護予防一般高齢者施策事業費の方に、認知症の事業の費用をもって、報償費それから消耗品をもっておりましたけれども、国の予算の関係がございまして、5 目の任意事業の方に本来この部分はのせるものだというふうなことがございましたので、この分、2 目と 5 目で予算の組み替えをしたものでございます。

それから 11 ページの一番下の丸ですが、その他事業費というようなことで成年後見人の申請の費用がここに載っておりますけれども、これにつきましては今年度 2 名が申し立ての今、申請中といたしますか、相談中になっておりますので、申請をする予定ということでそれに必要な費用をここにのせてあります。金額は 5 万 5,000 円ということで計上いたしました。

それからもう 1 ページめくっていただきまして 12 ページ、13 ページでございます。4 款の諸支出金でございますが、3 目の償還金でございます。国の負担分、負担金の返還金ということで 1,700 万円ほどここに数字が載っていますが、先ほど歳入で申し上げました県の方では追加になりましたが、国の方では返還が生じるということでございます。それからその二段目以降、財政調整交付金、それから地域支援事業の関係につきましては 21 年度分の精算分ということでございます。

それから 6 款の基金積立金でございますが、1 億 174 万円を準備基金の方に積み立てるものでございます。先ほどの実質収支から今回の補正の財源分を引いた残りということになります。以上でございます。

議 長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議 長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議 長 採決いたします。第 77 号議案 平成 22 年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算(第 1 号)は、原案のとおりに決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第 77 号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第 3、第 78 号議案 平成 22 年度南魚沼市老人保健特別会計補正予算(第 1 号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市 長 第 78 号議案について提案理由を申し上げます。今回の補正は過年度分の

国県負担金等の追加及び一般会計への繰出金等の予算を追加するものが主なものであります。歳入歳出予算それぞれ240万1,000円を追加いたしまして、総額をそれぞれ325万5,000円とするものであります。詳細につきましては市民生活部長に説明させますので、ご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

市民生活部長 それでは予算書の8、9ページをお願いします。1款1項2目審査支払手数料交付金1,000円の追加、それから2款1項1目医療費国庫負担金70万2,000円の追加、3款1項1目医療費県負担金17万5,000円の追加、これにつきましてはそれぞれ過年度分の精算ということで補正でございます。

5款1項1目繰越金152万3,000円の追加につきましては、これも決算見込みに伴い補正するものでございます。

11ページをお願いいたします。歳出でございます。3款1項1目償還金9,000円の追加、それから3款2項1目一般会計繰出金239万2,000円の追加につきましては、これも過年度等の精算に伴う補正となっております。以上で説明を終了いたします。

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第78号議案 平成22年度南魚沼市老人保健特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第78号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第4、第79号議案、平成22年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第79号議案につきまして提案理由を申し上げます。今回の補正は後期高齢者医療広域連合への納付金及び一般会計への繰出金の予算を追加するものであります。歳入歳出予算にそれぞれ873万7,000円を追加いたしまして、予算総額をそれぞれ4億7,923万7,000円とするものであります。詳細につきましては市民生活部長に説明させますので、ご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

市民生活部長 それでは予算書の8、9ページをお願いいたします。歳入でございます。4款1項1目繰越金873万7,000円につきましては、決算見込みに伴う追加でございます。

す。

10、11ページをお願いいたします。歳出でございます。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金776万9,000円は前年度納付された保険料分の追加でございます。

3款1項1目保険料還付金25万9,000円につきましては、前年度に納付された保険料の還付分を追加するものでございます。

3款2項1目一般会計繰出金70万9,000円は前年度分の精算に伴う追加措置でございます。以上で説明を終わります。

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第79号議案 平成22年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第79号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第5、第80号議案 平成22年度南魚沼市下水道特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第80号議案について提案理由を申し上げます。歳入では主に下水道事業国庫補助金517万8,000円の減額、繰入金6,010万9,000円の増額、前年度繰越金721万5,000円の増、諸収入これは主に消費税の還付金であります。510万2,000円の減額、市債1,050万円の減であります。

歳出では総務管理費3,302万6,000円の増額、これも消費税、地方消費税の件であります。施設管理費1,351万8,000円の増、公共下水道事業等特定環境保全公共下水道事業の事業費組み替え、これらが主な内容であります。

歳入歳出予算にそれぞれ4,654万4,000円を追加いたしまして、予算総額をそれぞれ61億8,254万4,000円とするものであります。詳細につきましては企業部長に説明させていただきますので、ご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

企業部長 それでは補正予算の説明をさせていただきます。8、9ページをお願いいたします。歳入の3款、国庫支出金でございます。これはちょっと説明欄を見ていただきたいのですが、補助金から交付金に変わったというようなことで、全額補助金を落して事業の精査に

よりその下に交付金の金額が入っております。補助金から交付金に名前が変わったというようなことでよろしくお願いをしたいと思っております。それから2節の公共下水道国庫補助金、やはりこれも交付金に変わったというような三角のところ已全部落ちて下に精査した内容で交付金の金額がでております。そういう形に変わりました。それからこの国庫支出金の総額で見ますと、補正額が517万8,000円の減という形になります。

それから5款、繰入金、補正額として6,010万9,000円という形になりますが、これは一般会計の繰入金ルールに基づいての繰入金でございます。それから繰越金721万5,000円はこれは決算見込みにより、ここへ上程をさせていただきます。

それから雑入でございます。2000円ほどの補正でございます。

それから10、11ページでございます。雑入で510万2,000円ほどの補正減でございますが、これは主に消費税を還付されるものだという考え方から、前年度の一般会計の繰入額が課税対象となったというようなことで、納付が発生したためにそっくり収入を落とすというようなことになります。

それから8款、市債。先ほどもちょっとお話がありました、1,050万円ほどの減というようなことで、これは後でまた4表の方でお話をさせていただきたいと思っております。事業の精査により借入金の減額というようなことでございます。

それから12、13ページでございます。歳出、総務費。これは全部、消費税及び地方消費税の増でございます。これは先ほどちょっとお話ししましたが、還付から収めなければならないような形になったというようなことで、増額として3,302万6,000円ほど納付が発生しているという形になります。

それから施設管理の方は1,351万8,000円各々の修繕料が主な内容になっております。

それから3款、下水道事業費、これはやはり事業の精査により事業費の組み替えが主な内容でございます。

それから14、15ページでございます。この公債費につきましては財源内訳の組み替えというようなことで一番下に載っておりますが、ページ4ページをお願いしたいと思います。4ページの地方債の補正でございます。これ上から三つまでが変更になっております。限度額の変更というようなことで、3億60万円から3億5,620万円に変更と。それからその次の特環の方も9億5,540万円から9億1,030万円に変更と。それから資本費平準化債というようなことで、6億9,100万円ほどみていたのですが、それが6億7,000万円というような形に限度を変更するものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

議長 質疑を行います。

岡村雅夫君 9ページで補助金が交付金に変更になったという説明ですけれども、何か影響が出ることはありませんか。交付金ということは要するに一般会計等で交付金という形でどっくるめに入って来るということで、一般会計の都合では何もこっちへこないようなこ

ともあるかとか、そういうふうなことはありませんか。

企業部長 全く今のところは同等で考えております。補助金のとくと交付金の名称が変わった程度でうちの方は受けておりますので、交付金になるといろいろのものに使っていいとかそういう話があるのですが、この場合は全く枠が変わったという形で我々はとらえております。

岡村雅夫君 現場ではそういう考え方なのですが、もとの方で受け取り側の事情というのが交付金ということになれば、政策的部分が入れるとこうということになるかと思うのです。今のところはそう心配していないようでありますけれども、ゆくゆく困ったときにはどうということになるのかひとつお聞きします。

市長 今、議員がおっしゃっているのは一括交付金になってすべての交付金が全部という一括化された場合はいわゆる我々の裁量権があるわけです。この場合はまだ下水道の関係の交付金とかですね、要は補助金から交付金という名前が変わったことだけで、ほとんど何にもありません。だから、一般会計でみんなそれを使っていいなどということはなり得ません。（「何も変わらなければ」の声あり）今、変わりません。少しは使い勝手がよくなったかという程度だと思いますけれども、変わっていません。

一括交付金化と小沢さんがおっしゃっていたようなああいうことになって、すべての部門を全部一回市町村に渡すのだということになれば、その中で下水道はやめて道路をつくろうとか、そういうことは今度は可能になるかもわかりませんが、そういうことでは今ありませんのでご理解をいただきたい。まだ、そういう制度に至っておりません。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第80号議案 平成22年度南魚沼市下水道特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって第80号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第6、第81号議案 平成22年度南魚沼市病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第81号議案について提案理由を申し上げます。今回の補正は収益的収支におきまして新潟県の補助事業により、城内診療所で実施する地域医療再編分析事業にかかる補助金の収入科目の節の振りかえが主であります。なお、本事業の増額分3,000円を収

入支出それぞれに追加をさせていただきました。また、資本的収支では新潟県の補助事業により大和病院で実施する新型インフルエンザ対策事業にかかる収入、県補助金と支出、医療機器等購入費の追加でありまして補正額は収入支出とも659万7,000円であります。詳細につきましては大和病院事務部長に説明させますので、ご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

大和病院事務部長　それでは4ページ、5ページをご覧いただきたいと思います。実施計画明細書でご説明をさせていただきます。収益的収入及び支出、収入でございます。城内診療所他会計補助金で3,000円の追加になります。その内訳ですが、先ほど市長が申し上げたとおり、一般会計の補助金という形で705万7,000円、それから県補助金を同額、振替るものでございます。これは県の補助事業により実施する地域医療再編分析事業にかかる県の補助金を、当初予算では県の補助金ということで計上しておりましたが、県が当市に交付することとなったために増額分3,000円を加えまして、一般会計補助金に振替るものでございます。

次に支出でございます。城内診療所の経費そのうち施設委託料これが地域医療再編分析事業委託料ということで、3,000円を追加させていただきました。これは医療再編に伴う城内診療所の患者の動向をつかむために、患者様の病名ですとか年齢ですとか、あるいはその来てもらっている地区、こういったものを調査しまして、分析することによりまして、今後の地域医療をどうするか検討するための事業でございます。この事業は新規事業に限るということでございますし、委託することが原則となっておりますので、城内診療所の方で窓口やレセプト業務を担当しています日本医療事務センターに委託をしまして、二人の臨時職員等を雇用して調査を行うものでございます。

次に6ページ、7ページをご覧いただきたいと思います。資本的収入及び支出でございます。収入ですが大和病院の県補助金でございます。新型インフルエンザ対策事業補助金659万7,000円を追加させていただきます。これに対する支出でございますが、大和病院の医療機器等購入費659万7,000円でございます。ここの中身ですが簡易型の人工呼吸器及びこれに付随する備品3台。インフルエンザの場合、呼吸疾患が呼吸困難が出てきますので呼吸器を3台、それと附属品です。

それから簡易引圧装置を1台買わせていただきます。この簡易引圧装置というのはどういうことかといいますと、病室に隔離病室みたいになるのですがそこにユニットみたいな形で引圧装置というのをつけまして、その引圧ですので圧が下がることによって汚染された空気、菌が外に出ないように感染を防止するための装置になるということです。重症な患者さんが入院されてきた場合にそういう部屋に、簡易的に院内感染だとかそういったものを防ぐための装置でございます。それで先ほどの人工呼吸器とそれに付随する備品3台で、407万7,000円、それから簡易引圧装置1台、これが189万円でございます。説明は以上でございます。

議　長　質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第81号議案 平成22年度南魚沼市病院事業会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第81号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第7、第82号議案 市道の認定についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

建設部長 それでは第82号議案 市道の認定についての提案理由の説明を申し上げます。今回の市道認定につきましては、2路線を提案するものでございます。道路種別はいずれもその他で、起終点の地番、規模、延長、幅員、主な経過地につきましては記載のとおりでございます。また、いずれも地元行政区より認定申請が提出されているところでございます。

それでは議案資料の図面の方で説明をさせていただきますので1枚めくっていただきたいと思っております。図面番号1これは東泉田地内の路線でございます。県道大月六日町線から農道のところに接続する路線でございます。その他市道で保々島前島線、延長が125メートルでございます。この路線につきましては行政区より拡幅改良の要望が提出されているところでございます。

続きまして図面番号2でございます。これ上町地内の路線でございます。市道上町団地中央線を基点にいたしまして、袋路上の路線でございますけれども、市道認定に関する取り扱い要領の基準に合致しておりますところから認定するものでございます。その他市道、上町団地3号線、延長は32メートルでございます。

以上2路線の新規路線でございますが、ご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 市道の認定に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第82号議案 市道の認定については、原案のとおり  
決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第82号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第8、第83号議案、人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題と  
いたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第83号議案、人権擁護委員の候補者の推薦について提案理由を申し上げ  
ます。このたび人権擁護委員としてご尽力いただいております、貝瀬幸子さんが平成22年  
12月31日付で任期満了となりますので、再任について人権擁護委員会委員法第6条第3  
項の規定に基づき、法務大臣に推薦するにあたり議会のご意見を賜りたいものであります。

なお、任期は平成23年1月1日から平成25年12月31日までの3年間であります。  
貝瀬さんにつきましては人格、識見ともに人権擁護委員として申し分のない方でございま  
すので、よろしくご審議の上ご意見賜りますようお願いを申し上げます。

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 お諮りいたします。本案は人事案件でありますので討論を省略したいと思  
いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を省略いたします。

議長 採決いたします。第83号議案 人権擁護委員の候補者の推薦について、  
本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員。よって第83号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議長 休憩といたします。休憩後の開会は10時40分といたします。

(午前10時20分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時40分)

議長 ここで建設部長から発言を求められておりますのでこれを許します。

建設部長 先ほどの82号議案の市道認定でございますけれども、議案書の中の1番、2番共にでございますが、市道施設の規模の中で延長と幅員がちょっと逆になっておりまして、延長は3.3から5.5というふうな形になっていまして、幅員が125メートルになっておりますので、それを訂正させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。大変申しわけございませんでした。

議長 日程第9、第67号議案 平成21年度南魚沼市一般会計決算認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第67号議案 平成21年度南魚沼市一般会計決算認定について提案理由を申し上げます。平成21年度の一般会計決算は、歳入総額330億5,024万円、歳出総額323億1,788万円、歳入歳出差引額7億3,236万円であります。繰越事業に伴う繰越財源1億8,494万円を除いた実質収支額は5億4,742万円の黒字となりました。

前年度比、歳入で30億2,947万円、10.1パーセント、歳出で31億2,904万円、10.7パーセントの大幅な増額となっております。

これは歳入につきましては地方交付税が7億6,873万円、定額給付金、経済対策臨時交付金、五十沢小学校改築事業交付金等の国庫補助金が14億5,769万円、臨時財政対策債等による市債が6億1,060万円増これらによるものであります。

歳出につきましては、定額給付金による総務費が10億1,435万円、除雪費、下水道繰出金による土木費10億1,039万円、耐震補強五十沢小学校整備事業、塩沢地区給食センター整備事業等による教育費の10億4,332万円増等によるものであります。21年度は前年の秋口に発生をいたしましたリーマンショックに端を発した世界同時不況により、本市においてもその影響を免れず雇用対策、資金繰り対策を最優先で実施してまいりました。引き続き学校の耐震補強工事を進め、旧耐震基準による学校についてはすべて予算計上をし、22年度に工事も完了する予定であります。斎場、五十沢地区統合小学校、塩沢地区給食センター整備事業等の着工、総合計画の着実な実施に努めたところであります。

また、大河ドラマ「天地人」が放映され高視聴率を得るとともに、地域に感動と誇りを与えてくれました。平衡して開催されました愛・天地人博南魚沼、トキめき新潟国体も大成功裏に終了することができました。法人市民税、固定資産税を中心に税収は落ち込みましたが、地方交付税及び臨時財政対策債の増等により7億1,532万円を財政調整基金に積立を行った中で、前述の実質収支額を残すことができました。

中央では一時景気の底入れも言われておりましたが、地方においてはその芽も見えぬまま二番底が懸念をされているところであります。今後も景気雇用対策を最大課題として財政の健全化に配慮し、総合計画の着実な実施、実現に努めてまいりますので、議会の皆さま方の一層のご協力そしてご指導をお願い申し上げます。概要につきましては総括を総務部長に、個別部分につきましては各担当部長等に説明させますので、ご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

総務部長 82号議案に続きましてまことに恐縮でございますが、資料に誤りゅうがご

ございましたので本日配付を申しあげました丸正の左上に第67号議案資料と記載されている全6ページのものをお出しをいただきたいと思ひます。開いていただきますと4ページで網掛けの部分があるかと存じますが、下3けたがミスタイプでしたので差しかえをお願いしたいということでございます。申しわけありませんでした。

それでは67号議案の資料に基づいてご説明を申しあげます。3ページをご覧ください。一般会計の款別決算額の主な部分の比較表でございます。各款別に当該年度と前年度の比較で示してございます。左から款、年度、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入未済額の比較、収入割合としての予算比、調定比、収入済額の前年度との比較増減の主な内容等となっております。主に収入済みの欄で前年度に比較して申しあげますのでよろしくお願ひを申しあげます。

第1款市税では収入済みの欄で前年度に比べ、マイナス3.48パーセント、2億7,828万円ほどの減額でございます。右の欄に記載されておりますが大きな減額は市民税の中でも景気動向を反映して、法人市民税が前年度比マイナス14.9、1億91万円減となりました。固定資産税でも8,969万円ほど、たばこ税で6,550万円ほどそれぞれ減額でございます。不納欠損額8,351万円ほど、また、収入未済額15億2,257万円ということでございます。なお、不納欠損額の処分事由別内訳は監査委員審査意見書12ページに明細が記載をされておりますのでご覧をいただきたいと存じます。

2款地方譲与税では自動車重量税及び揮発油税を財源として交付されますが、前年度に比べ2,562万円ほどの減額になっております。道路特定財源制度廃止に伴う地方道路譲与税5,634万円の減、自動車重量譲与税3,039万円ほどの減額であります。

3款利子割交付金ですが507万円ほどの減でございます。

4款配当割交付金で145万円ほどの減、5款株式等譲渡所得割交付金は54万円ほどの増、第6款地方消費税交付金で2,995万円ほどの増、第7款自動車取得税交付金では5,273万円ほどの減となった結果であります。この部分は消費経済活動の多寡により上下する科目でございますので、なかなか先の見えない景気の影響ということだというふうに考えております。

第8款地方特例交付金は140万円ほどの増であります。減収補てん特例交付金、住宅ローン控除分と、自動車取得税税率軽減分及び特例交付金、恒久減税減収分の増でございます。

9款地方交付税では7億6,873万円ほどの増でございます。地方交付税で7億1,699万円、特別地方交付税で5,174万円ほどという内容でございます。

第10款交通安全対策特別交付金は前年並の999万円ほどの収入であり、3万円ほどの増というふうなことでございます。

第11款分担金及び負担金では前年度に比べ407万円ほどの増額であります。分担金では消雪にかかる融雪施設の維持費、補修費分担金の増が主であり、負担金では保育園入園費負担金いわゆる保育料が児童の入園数の減少による減が主な理由でございます。この間で

の収入未済額2,251万円ほどは、保育園の入園費負担金が主な内容でございます。不納欠損額、不納欠損37万円は入園費負担金滞納繰越分の時効による処分でございます。

次のページをお願いいたします。第12款使用料及び手数料では前年に比べ2,362万円ほどの減であります。使用料では主に環境衛生センター附属施設の指定管理による利用料金制による皆減が1,205万円ほど、新型インフル等による休日救急診療所の受診増で400万円、直江兼続公伝世館使用料で1,487万円ほどの収入であります。手数料ではし尿処理、可燃ごみ、不燃ごみの処理手数料の部分が2,179万円ほどの減であり、家畜診療手数料259万円ほどの減が主な理由になっております。収入未済額が1,594万円ほどとなっておりますが、主として住宅使用料であります。不納欠損額2万5,000円はし尿処理手数料滞納繰越分の時効による処分でございます。

第13款国庫支出金の収入済額は36億2,310万円余りであり、前年度に比べ15億2,742万円の増でありました。主たる増加要因は国庫負担金で生活保護費、障害者自立支援給付費の増、五十沢地区統合小学校事業負担金の皆増であります。国庫補助金では地域活性化経済危機対策臨時交付金5億3,634万円を始めとして公共投資臨時交付金、きめ細かな臨時交付金の皆増、定額給付金事業補助金これは3億6,796万円ほど、生活対策臨時交付金5,965万円ほど、補助率3分の2の地方道路交付金1億1,460万円これが皆増などであり、その他、大巻小、大和中の地震耐震補強事業に対する交付金によるところでございます。収入未済額18億4,350万円ほどは、公共投資臨時交付金7億6,885万円、きめ細かな臨時交付金2億3,410万円及び地域情報通信基盤整備推進事業交付金2億4,947万円などでございます。

第14款県支出金は前年度に比べ2億2,539万円ほどの増であります。県負担金では障害者自立支援給付金1,014万円増が主要因でありますし、県補助金では介護基盤緊急整備等臨時特例交付金が1億2,725万円皆増、緊急地域雇用創出特別基金事業で7,630万円皆増、トキめき新潟国体会場地市町村運営交付金2,621万円を主な理由とするものでございます。貸付金では地方産業育成資金県貸付金の減2,200万円でございます。収入未済額2億176万円ほどは民生費、農林水産業費及び衛生費等の繰越明許にかかる県補助金委託金でございます。

第15款財産収入5,574万円ほどの減であります。旧大巻小学校用地、三用住宅用地、旧図書館用地、八海山学校林売払いなどの売払収入がございましたが、不動産売払収入6,874万円ほどの減、財産運用収入では会計管理者の適切な運用による債権等売却差益収入が1,112万円となったことによるものであります。収入未済額は土地の貸付料の滞納額4万円の納付がありまして、残額は11万円ほどとなったものでございます。

16款寄附金では前年度に比べ2,750万円ほどの減であります。市歌制定にかかる寄附金500万円の皆減、ふるさと納税の寄附金の減が主な理由でございます。

第17款繰入金では1億8,010万円の減であります。地域活性化生活対策基金繰入金1億2,874万円の皆増、合併振興基金繰入れ4億円の減、愛プロジェクト推進基金繰入れ

3000万円の皆増、老人保健特別会計から3,357万円の減、水道事業会計9,115万円の増による部分でございます。

第18款繰越金では収入済額8億3,193万円ほどであります。前年度純繰越金が3億7,675万円ほど、繰越明許費充当が4億5,517万円ほどでございます。

第19款諸収入は20億3,405万円ほどの収入で、前年度に比べ1億2,332万円ほどの増であります。主たる部分は景気動向を反映してか延滞金が693万円の増、貸付金元利収入では労働金庫貸付金元利収入の4,000万円の皆減、商工中金貸付金3,012万円の皆減、地方産業育成資金の預託金4,400万円の減によるものであり、受託事業収入では湯沢町さんとの受託事業で斎場、ごみ処理の部分が主で1億1,048万円の増に。雑入では愛・天地人博の決算剰余金1億1,455万円ほどの皆増、県市町村振興協会から宝くじ基金交付金5,980万円皆増、後期高齢者医療連合の療養給付費負担金精算金で8,505万円の皆増、預金利子では譲渡性預金利子で74万円ほどの減でございます。

20款市債は前年度に比べ6億1,060万円の増でありますし、収入未済額6億650万円は継続費逐次繰越分3億4,090万円、繰越明許分2億6,560万円でございます。以上が歳入の概要であります。

5ページをお願いいたします。歳出も款別に前年度と対比しておりまして、左から款、年度、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出済額比較、支出済額を予算現額で割った執行率となっております。主に支出済額の欄の比較増減で申し上げます。

第1款議会費は21年11月1日以降の議員定数減による報酬減等によって、昨年度に比べ1,089万円ほどの減でございます。

2款総務費では前年度に比べ10億1,435万円ほどの増であります。これは説明欄のように総務管理費で定額給付金事業9億7,397万円の増が主たる要因であります。徴税費の部分では賦課徴収管理費増を主因とするものでありますし、翌年度繰越の部分は情報通信基盤整備推進事業にかかるものでございます。

3款民生費では前年度に比べ2億3,681万円ほどの増であります。主なものは社会福祉費の中で自立支援事業4,147万円の増、介護基盤緊急整備等事業費1億4,408万円の皆増、児童福祉費では2,910万円ほどの増で、保育園大規模改修事業費の増を主とし、生活保護費の1,852万円ほどの増であります。生活保護扶助費の増によるものでございます。繰越額1億1,835万円ほどは介護基盤緊急整備等事業、学童対策事業などにかかる部分でございます。

4款衛生費では6億5,024万円ほどの増であります。保健衛生費では病院事業対策費を主として1億2,295万円の増であり、環境衛生費では斎場施設整備事業で4億1,025万円ほど、地下水熱利用融雪システム実証事業1,993万円ほどの増を主とするものでございます。清掃費ではごみ処理対策費は1,561万円ほど減少しておりますが、し尿塵芥処理施設費の方で循環型社会形成推進事業費9,680万円などから4,594万円ほど増加しました。上水道事業費は高料金対策補助金5,796万円が増の主な要因であります。繰越額7,

371万円ほどは、「緑の分権改革」推進事業の繰越明許費と斎場改築事業の継続費逐次繰越分でございます。

5款労働費は前年度に比べ4,526万円ほどの増でございますが、緊急雇用創出事業などにかかるものでございます。

6款農林水産事業費では1億5,744万円ほどの増でございますが、出入りの中で農業費で農業集落排水事業繰出を主体として1億2,498万円、林業費はバイオマス活用事業を主といたしまして3,248万円ほどの増でございます。繰越額9,047万円ほどは土地改良事業及び森林整備加速化・林業再生事業化の繰越明許費でございます。

7款商工費であります5,684万円ほどの減であります。商工業振興費424万円ほどの減は、プレミアム商品券事業補助の増、中小企業金融制度事業費の減を主とし、観光振興費は八海山麓観光施設管理運営費の減、観光交流拠点駐車場整備事業費の皆減によるところが主でございます。繰越額7,748万円ほどは企業対策事業費及び観光施設整備事業費の繰越明許費でございます。

8款土木費は前年度に比べ10億1,039万円ほどの増でございますが、道路橋りょう費が2億1,358万円ほど、これは機械除雪費、除雪機械整備事業、融雪事業費の増を主因としております。都市計画費では7億2,018万円ほどの増であります。主に下水道会計繰出金8億7,944万円ほどの増によるものでございます。住宅費では住宅改修工事費の増が主な要因でございます。繰越額3億7,382万円ほどは全額、繰越明許費で地方道路交付金事業ほかで3億2,995万円、都市計画費の街路ほかで3,148万円、市営住宅管理事業1,240万円であります。

第9款消防費は前年度に比べ823万円ほどの減であります。常備消防費では消防庁舎改築事業費8,361万円の増、非常備消防では消防団施設整備事業費で2,302万円ほどの減、防災費で防災広場整備事業の用地費8,636万円皆減によるものが主であります。翌年度繰越は防災一般経費の繰越明許でございます。

第10款教育費では前年度に比べ10億4,332万円ほどの増でございます。主なものは小学校費では5億88万円ほどの増加は耐震補強事業、五十沢地区統合小学校整備事業の皆増などによるものですし、中学校費3億6,879万円ほどでも耐震補強事業の増が主因であります。幼稚園費では認定こども園費の増でありますし、社会教育費3,637万円ほどは、市民会館及びさわらびの改修費の増であります。保健体育費では塩沢給食センター整備事業費の増を主因とするものでございます。翌年度繰越額13億2,131万円余りは経済危機対策、きめ細かな臨時交付金、公共投資臨時交付金等を活用した小中管理一般事業、耐震補強事業、社会教育施設大規模改修事業などの繰越明許費と五十沢地区小学校統合整備事業及び塩沢地区給食センター整備事業の継続費逐次繰越分でございます。

第11款災害復旧費では2,173万円ほどの減であります。農林水産施設災害復旧費で1,014万円ほど、公共土木施設災害復旧費で1,161万円ほどの減でございます。

第12款公債費であります。前年度に比べ9億3,648万円ほどの減であります。主と

して長期債繰上償還6億5,108万円減、長期債借換償還金1億7,462万円減、長期債利子1億491万円減が主たる理由でございます。

第13款諸支支出金2,701万円ほどは土地の取得費と学校林の立木の購入でございます。

第14款予備費であります。充用件数24件、充用額は3,048万円でございます。以上が歳出の概要でございます。

なお、別冊の南魚沼市歳入歳出決算資料これは主要な施策の成果の概要と記載されています。なお1ページから主要な成果の概要を、102ページ以降に当該年度の決算カード、財務諸表を掲載しておりますし、同じく別冊の財産に関する調書の41ページ以降に債権、基金の状況また43ページ以降に奨学金貸与基金運用状況を定額運用基金運用状況報告書として掲載しておりますので、あわせてご覧いただきますようお願いいたします。以上で総括説明を終わります。

議長 監査委員の監査報告を求めます。

監査委員 それでは一般会計の審査報告を申し上げたいと思いますが、度々でまことに申しわけありませんけれども、訂正箇所がちょっとありましてご訂正をお願いしたいと思っております。審査意見書の36ページをちょっとご覧いただきたいと思いますが、36ページの中ほど、エの財政状況というところの3行目、前年度より「1.0ポイント改善された」とありますが、「1.4」に申しわけありませんが訂正をお願いいたします。

それとあわせましてもう1カ所、オのまとめの欄の3行目の後段、「その結果、歳入確保以外はすべて」とありますが、「歳入確保内部経費の削減」というのをに入れていただきまして、「すべて」をひとつ消していただいて「歳入確保内部経費の削減以外は」ということでご訂正をお願いいたします。まことに申しわけありません。以後十分気をつけたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは1ページをご覧いただきたいと思っております。平成21年度南魚沼市一般会計・歳入歳出決算審査意見書。第1、審査概要、1 審査の対象(1)平成21年度南魚沼市一般会計歳入歳出決算、(7)平成21年度各基金の運用状況。2 審査の期間、平成22年6月30日から平成22年8月18日まで。3 審査の方法、一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況報告書が、関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるかを審査しました。また、必要に応じ関係職員からの事情聴取等を実施いたしました。

2ページですが、審査の結果、1の総括でございます。平成21年度南魚沼市一般会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書は法令に準拠して作成され、計数は関係諸帳簿と符号しており、適正と認められた。また、予算の執行に関しては、適正なものとして認められた。2 財産に関する調書。土地、建物、出資による権利、物品、債権、基金についての決算年度中の増減は適正に記載されており、調書記載のとおりでありました。3 基金の運用状況。財政調整基金ほか13基金、財産に関する調書に記載の前年度末現在高、決算年度中の増減及び決算年度末現在高の各計数は正確であり、その設置目的にしたがって適

正に運用されているものと認めました。

続きまして35ページをお願いいたします。一般会計の決算審査意見。アで決算収支であります。本年度の一般会計決算の歳入総額330億5,025万円から歳出総額323億1,788万円を差し引いた形式収支は、7億3,236万円の黒字となっている。

この額から、翌年度に繰り越すべき財源である継続費繰越額5,517万円と繰越明許費繰越額1億2,977万円を差し引いた実質収支額は、5億4,742万円の黒字である。この実質収支額から、繰り越された前年度の実質収支額3億7,676万円を差し引いた単年度収支額は1億7,067万円の黒字である。

この額に、財政調整基金積立金7億1,533万円と地方債繰上償還金3億5,569万円を加えた実質単年度収支額は、12億4,168万円の黒字となっている。

イ、歳入。収入済額は330億5,025万円で、予算現額356億6,821万円に対する執行率は92.7パーセント、調定額373億6,092万円に対する収入率は88.5パーセントである。収入済額は、前年度に比べ30億2,947万円、10.1パーセントの増となっている。

財源の根幹となる市税は77億1,716万円で、調定額に対する収入率は82.8パーセント、前年度より2億7,829万円、3.5パーセントの減となり、一般会計収入における市税の構成比率は23.3パーセントで、前年度より3.3ポイント低下している。

市税の収入未済額は市民税2億3,704万円、固定資産税12億1,703万円、軽自動車税1,097万円、特別土地保有税150万円、入湯税170万円、都市計画税5,433万円、合わせて15億2,257万円で、調定額の16.3パーセントであり、前年度より3,587万円の増となっている。

市税の不納欠損額は8,351万円で、前年度より127万円の減となっている。不納欠損額の内容は、市民税が324万円、固定資産税7,729万円、都市計画税270万円、軽自動車税29万円で、いずれも地方税法第15条の7、滞納処分の停止の要件等などの規定に基づくものでやむを得ないものと認められますが、滞納については、管理に十分注意し徴収に努めていただきたいと思います。

本年度の歳入の主な構成割合を見ると、地方交付税が31.1パーセント前年度31.6パーセントと最も多く、次に市税が23.3パーセント前年度26.6パーセント、国庫支出金11.0パーセント前年度7.0パーセント、市債9.7パーセント前年度8.7パーセント、諸収入6.2パーセント前年度6.4パーセント、県支出金4.7パーセント前年度4.5パーセント、繰入金3.9パーセント前年度4.9パーセント、ほかとなっています。

自主財源比率は39.8パーセント前年度が44.0パーセント、依存財源比率は60.2パーセント前年度56パーセントで、国庫補助金、地方交付税、市債など依存財源の増により、前年度より自主財源比率が4.2ポイント下がっています。

市債の本年度発行高は32億1,350万円前年度23.5パーセント増、償還額は41億8,976万円で、年度末残高は352億3,610万円となり、前年度末より9億7,626万円

の減となりました。

ウの歳出であります。支出済額は323億1,788万円で、予算現額356億6,821万円に対する執行率は90.6パーセント、前年度に比べ31億2,904万円10.7パーセントの増となっています。

翌年度への繰越額は28億3,913万円で、前年度より11億3,841万円66.9パーセントの増であります。そのうち、継続費繰越が7億6,864万円で、斎場施設整備事業費、五十沢地区小学校統合整備事業費、塩沢地区給食センター整備事業費であります。繰越明許費は20億7,049万円で、地域情報通信基盤整備事業費光伝送路新設、道路新設改良事業費、小学校耐震補強事業費などを主とするものであります。各款別の内訳は、総務費が7億8,000万円、民生費が1億1,835万円、衛生費が4,500万円、農林水産業費9,048万円、商工費7,748万円、土木費3億7,383万円、消防費397万円、教育費5億8,139万円となっています。

公債費の支出済額は48億4,084万円で、執行率は99.9パーセント、前年度より9億3,648万円16.2パーセントの減で、歳出総額に占める割合は15.0パーセントとなっています。

歳出総額における不用額は5億1,119万円で、前年度に比べ5,396万円11.8パーセントの増となっています。

エの財政状況。財政基盤の強さを示す財政力指数は、0.493。3カ年平均ですが、前年度は0.509で前年度とそう大きく変わっておりません。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は93.7パーセントとなり、前年度より1.4ポイント改善されましたが、硬直した状況には変わりありません。

公債費比率は、財政構造の健全性の面から10パーセントを超えないことが望ましいとされていますが、前年度に比べ2.1ポイント低下して14.9パーセントとなり若干改善されました。

また、基金については、財政調整基金が7億1,533万円増加し、平成22年5月末の残高で28億2,799万円となっています。

オ、まとめ。財政健全化計画の4年目に当たる本年度も、主要な施策として人件費の抑制、内部経費の削減、投資的経費の抑制、行政水準の明確化、繰出金の見直し、公債費の削減、歳入の確保等を着実に実施する方針のもとで取り組んできている。その結果、歳入確保、内部経費の削減以外は目標を達成し、平成21年度の財政健全化目標は総体的には達成となりました。

また、主要施策として取り組んできた雇用対策・資金繰り対策、教育環境の充実、子育て支援の充実、コミュニティ活動の推進、「天地人」プロジェクトの推進、トキめき新潟国体の開催など、いずれも計画に沿った執行がなされています。大河ドラマ「天地人」の放映や「愛・天地人博南魚沼」の大盛況は、経済的効果、全国的なアピール効果など、その成果は計り知れないところがあります。今後の南魚沼市の発展に反映され、継続的效果をもたらすことを

期待したいと思います。

経済不況による雇用の悪化は依然として改善せず、今後も歳入確保は厳しい状況が予想されます。引き続き健全な行財政運営と市民の福祉増進に一層の努力を望むものであります。

なお、詳細につきましては3ページから34ページに記載のとおりでございます。なお、62ページ以降、参考資料としてそれぞれ添付してございますので、後ほどお目とおしをいただきたいと思います。簡単でございますけれども一般会計の決算審査報告とさせていただきます。

議 長 平成21年度南魚沼市一般会計決算全般に対する大綱質疑を行います。

寺口友彦君 平成21年の一般会計全体であります。国庫支出金が22億円という大幅な増であった。それから交付税をみますと臨時という名前の付くものが5本ほどあるということで、結果的に単年度収支が1億7,000万円ほどの黒字決算であったという報告であります。中身は財政調整基金が7億円ほどの積立ができて、地方債の繰上償還も3億円ちょっとできたという全体からみれば、黒字決算であったという部分について、市長はどの部分でどのような努力の結果、こういう黒字がでたというふうにお考えなのかお聞きします。

市 長 黒字決算が達成できた一番の要因は、財政健全化5カ年計画の取り組みだと思っております。いわゆる歳出減であります。そのほかに歳入側では今ほどそれぞれご説明申し上げましたように、市税等が減額でありますけれども、こういう状況下の中で国の交付税あるいは補助金これらの増、これが大きな要因。臨財債はこれも要因といえは要因であります。要因といえは要因であります。それはほとんどが支出にまわるといふ考え方をとりますと、先般今井議員に申し上げたとおり繰越分が臨財債を発行しない分だと思えばまたそれでというような形になるわけですので、そう申し上げるところではありませんけれども。要は歳出減に努めた結果とこういう状況下での交付税補助金等の増ということだと思っております。

寺口友彦君 市長の今の説明の中で財政健全化計画、平成21年度単年度の達成率を見れば107.1ということで7.1ポイント上回ったということがありますが、監査委員の報告の中にもありましたように、この内部経費の削減と最も重要である歳入の確保、これについてはかなり成績は悪かったという監査報告もありました。

心配事となれば市税の減額傾向というのが出てきたということと、やはり形ばかりの市税といえますか滞納額、15億円を超えているという部分であります。この部分に対する取り組みは収納対策員を1名強化をして取り組んだという結果であります。ずっと継続して納められないという方が何人かいらっしゃるわけですが、この辺の収納に努めながらもこの滞納額という部分についての額が、非常に増えていくということに対してどのような対応をこれから取るべきかなというようなところを、3名の徴収員の増加はわかっておりますけれども、それ以外についての市長のお考えをお聞きしたい。

市 長 この15億円を超える滞納額。このほかにも国保税であり、あるいは水道料金であり、下水道もある。それぞれそういうことでありますので、一番やはり頭を悩ます

ところであります。徴収員の増強ということも含め、県との調整によりまして、特別徴収機構、この活用もある程度効果は現しているところであります。ただし、根本的な部分、特に固定資産税12億円強ここが一番の大きな課題だろうと思っております。

大体皆さん方もご存知でしょうけれども、そのまた固定資産税の12億円のうちの大半といえますが、大きな部分を占めるのが、大型の部分ということでありまして、これらにつきましてはその皆さん方も納税相談等に応じながら、一応誠意を持って納入はしていただいているわけでありまして、その延滞利息そのものでもうその部分はほとんど増えていくという状況になるわけです。

ですので、例えば差押えをやったとしましても、いつも申し上げておりますとおり市の実質的な収入にはほとんどなり得ないという状況がかいま見られます。ですので、何とか現年度分とそれから繰り越しの利息分と、そのほかに少しずつやはり減っていってもらわなければならないわけですので、そういうことを相談時にもいろいろ申し上げているのですが、なかなか思うに任せないという状況です。

どこかでやはり差押え等も含めた決断をしなければならないわけでありまして。まず、そういう判断のもとではもう不誠実で全くそういう気がなくなっているとかそういうことになればこれは即やらなければならないと思いますけれども、やったとて先ほど触れましたように市の収入増になるかということ、非常に厳しい面があります。ですので、硬軟織り交ぜながらその徴収に努めているところでありますけれども、なかなかこれをやれば解決するという案もございませんので、粘り強く納税していただくような交渉を進めると。今のところそれ以外に手がなかなか打てないというのが状況でございます。

牧野 晶君　　まず1点、新聞等を見る限り、ないというふうに把握しているのですが、県の方ではたまに県の職員が何かやりましたというので、いろいろな処分の対象になったりもしていますが、21年度市の方でそういう処分の対象があったかどうかについて確認だけさせていただきたいのと。

あとそれと、毎回監査の方に聞いているわけですが、21年度から監査委員事務局が多分一人増えたわけですね。それによって市長の方はいつものその数字の会計監査ではなくて、今後は行政監査の方が進んでいくというふうな話があったわけです。ちょっと私この監査書を見る限り、行政監査の方がなかなかされていないのではないかなという思いがあるわけですが、一名増え数字あわせの方の負担が軽くなるのだからという、市長の過去の答弁があったわけです。

監査と市長の答弁は別かもしれませんが、そのところで実態についてどういうふうな行政監査というかを行ってきたのか。要はむだなところの指摘も求められているわけですね。単なる数字あわせだけではないところも求められていると思うので、そのところどういう視点で行ったかについて監査委員にお聞きしたいのですがよろしくお願いします。

市長　　21年度中に職員の不祥事ということだと思っておりますけれども、重大な事案はございません。ただ、交通事故とかそういうことによつてのそれぞれの処分等はござい

ますけれども、新聞に掲載されるような事案は発生しておりません。

監査委員 昨年の4月から3名体制にさせていただきまして、局長も設けてもらいまして一応全員県下の市並にさせていただきました。本当にありがたく思っております。

それですでこの今回の決算審査報告に行政監査の内容がないではないかという話ですけども、決算審査報告でありますので当初この資料にもありますように、計数の正確性とかそういった面で報告させていただいておりまして、行政監査につきましては例月出納検査等もあります。このときにいろいろな物品購入なり消耗品購入なりそういったものを毎月監査しているわけですけども、そういった面での購入の際での節約面とかそういった面もありますし、あと定期検査、これから10月、11月に全課23の課を監査いたしますけれども、そういった折に聞き取り、あるいは現場へ全部出向きますのでそういった形で監査しております。

それで若干ちょっと、県下の例を報告させてもらいたいのですけども、3名体制にさせていただきましたが、今県下で監査委員が2名、それから事務局員が2名というところは、人口3万1,500人くらいですか、加茂市だけなのです。あとは全部3名以上ですが、私ども3名ぽっきり職員だけというのは私どもだけで、その次であります。あとはそれに加えて兼務職員が1から5名あるいは6名、ほとんどついているというのが県下の今の状況になっています。

それで今、ただ人口で監査委員が多いとか少ないとか、あるいは事務局員が少ないとか多いとかということは申し上げられませんが、要は監査の対象となる昨日もありました指定管理者とか財政援助団体、あるいは特別会計、公営企業会計もろもろのそういった対象数が多ければ当然多くしていかないと、精度の高い監査もできないとそういうことになります。

それで私どものところも財政援助団体が約40ぐらいありますし、指定管理者は数的には60ですけども、ただ何と申しますか施設管理だけしているような集会場とかそういったところを除いても、15から20ぐらいは指定管理者監査対象にしなければならないというところもあります。そういうところは必要があれば、ということにはなっていますけれども、やっぱりできれば何年かごとに定期的に監査をしていった方がいいのではないかと考えていますので、今後その辺も含めて計画的に実施をしていきたいと考えております。以上であります。

牧野 晶君 大変中身がよくわかったような説明だったわけです。ただ、私がすごく記憶があるのが、それこそ塩沢が合併してすぐのとき、どのような監査をしているのですかという話をしたときに、数字をあわせただけではない監査については、合併したばかりで、資料が膨大なのでなかなかというふうなのを2～3年繰り返して、今回、市長の方が一人増やすのでというふうな話があったわけですけども。県内になると4人から5人とか兼務もあるだろうけれど、ちょっと聞いてみたいのが、それと同時に外部監査についてはどう思われますか。外部からの監査について。

変な話、あと2人例えば事務局を5人体制にしましたということになると、1,200万円

から1,500万円ぐらいかかっていくと思うのですが、そうするともう外部監査も使えるわけですね。そういうことになると、それもひとつの方法なのかなという思いがありますけれど、当然、市の財政との相談とか、また人員の相談になっていく点もあります。けれど、今聞いているところによると、もうちょっと監査の方も実際人員は増えたけれど、まだまだいっぱいやらなければいけないところもあるし、他市について遅れている点もあるので、そういう点、ちょっと21年を踏まえてのまた今後について、ちょっと説明していただければと思います。

監査委員　それぞれ今、会計等も新しい会計制度等話がでていっている中で、今、外部監査の導入というのはいろいろ言われております。もちろん契約してやることになるわけですがけれども、ただ、外部監査委員といっても行政のいろいろな事業というか、やっている内容がある程度把握できていないと、ただ効率的な面とかそういったものの指摘だけになりやすいのではないかという、また私は反面思うところもあります。

やはりいろいろな、特に自治体、いつも市長も言っておりますけれども、効率性だけ追っかけていいかというところが、我々も見ている中でいろいろありますので、やはり有効であってももちろん効率性は追求しなければなりませんけれども、それだけを見る、あるいはケースだけを見るというだけでは、また自治体の監査というのもどういふものかなというところがあります。もちろん専門性をこれからねらうところがあれば、当然それは今後導入していかなければならないというふうに思っています。

佐藤 剛君　1点だけ、大綱質疑ですので財政運営の関係でお聞きいたします。先日の一般質問の中でも9番議員の先ほどもちょっと言いました、臨時財政対策債のことです。これは要するに給料の一部が事業主が払えないから、自分でちょっと借金をして何とかしておいてくれやと、後で払うと、おおざっぱに言えばそういうようなものなのだと思うのですが。

そうなりますとちょっと不安なのは、事業主の景気といいますか状況によって、いつ自分が借金しても払っていただけるかわからないという不安がありますよね。それは同じだと思うのです。こういう時代ですので、そういう交付税には間違いないわけですので、それを借金してまでも先に使って景気刺激をするかというそういう方法もひとつありますし、こういう時代でありますのでむしろ慎重にという、そういう考え方もひとつあると思うのです。

私はその前者の方で今までできて良かったのかなと思うのですが、こうやって今、決算の段階で見えますと、臨時財政対策債というのが17年からの合計になりますと40億円を超えています。それで22年度13億円ぐらいですので累積にすると53億円、一般質問の中では去年だか今年で4億円ぐらいその分が入ってきたということなのですが、一応形式的にはやはり借金ですので、こういうような財政運営というのはちょっと不安なのです。それで、財政基準需要額の算定も見直しがちょいちょいあるというようなことになると、ちょっとここまで膨らんでしまうと不安なことも私はあるのですが、この決算を受けて、そして今後の財政運営について、この臨時財政対策債の活用の考え方についてちょ

っとお聞きしたいと思います。

市長 今井議員との議論の中でもその話でありましたけれども、これはご承知のように使っても使わなくても入ってくるわけですので、要は使わない手はないということです。使わなければそれはそのまま繰越金として次に入ってくるわけですから、それはそれでいいのですけれども。国がそういうことで発行しているわけでありますので、できればそのいわゆる起債的な部分というのは、それはあてにしないで市政の財政運営ができることは一番いいことですが、そうはいきませんのでこれは有効に使わせていただくということだと思っております。

ただ、将来に全く不安がないかと言われれば、100パーセント安全だとは言い切れない部分もあるわけです。小泉改革の二の舞ということをいつも申し上げておりますけれども、そういうこともどこかの頭の隅にはあるわけであります。ですから、例えばそうなったときということは考えてもいませんけれども、どこかでそうなると困るな、そうなったときはどうしようかなというようなことは念頭に置きながらやっている。その程度のことであります。

これは国がこの制度をやめれば、それはそれで臨財債の発行というものはなくなるわけです。今まで発行した分は別といたしまして。だけれども、制度をやめないでこうしてきていたということが今につながっているわけでありますので、今、13年ごろからこれが始まっているわけです。今のところ約10年、約束にたがわず実行してきているということですから。昨日、おとといたったか申し上げましたが、そこまで今、国を疑いながら、疑問視しながらやってはられない。ですので、国を信頼しながら、この臨財債についても有効に市民生活の向上のために活用していこうという思いで今はあります。

佐藤 剛君 臨財債の性格といいますからすればそういうことなのでしょうけれども、先ほど言いましたが、交付税ですからいつかはきますので、私はどの時点でそれに手をつけるかだけなので。今こういう状況ですので、では先に借金をしてつけようかというような運営の仕方私には理解できなくはないですけれども。

ただ、例えば先ほどちょっと民間会社の話が出ましたけれども、ではあとで払うから、ということで「お前、借金して何とかしておいてくれや。ボーナスのときに払うから」。では、ボーナスで払う前に例えば倒産するとか、また払えないとかということになると、個人生活の中では確実にやはりそれが入ってから支出をするのですよね。そういうふうなことを考えると、やはりその入るはずのものだからということで膨らませていくのは、私はやはりちょっと自転車操業的で不安があるのです。

ですので、今までのものはやはりこういう経済情勢ですし、私は理解できるのです。けれども、先ほど言いましたようにどこまでというか、制度が続く限り活用したいという考えらしいのですが、そういうような方向でいいのかということだけ、もう1回お聞きします。

市長 私が今井議員との話の中で、ちょっと自分の認識不足だったということをお知らせしました。それは今、議員がおっしゃったとおりで、例えば16億円発行が認められ

ている、それを10億円に抑えていけばその10億円しかこないからという、そうではなくて16億円くるのです。ですから、くるお金ですから使わないでここへ置いてもどうしようもないです。それはそっくりそのままいわゆる市のお金になってしまうわけですから。借金は借金として。

ですから、この臨財債の発行可能額といいますか認められた額は、要はその市の負債にはなるのですね、発行しようがしまいが。ですので、これは使う方が。使いながらあまった部分は繰り越したり、いわゆる基金に積み立てたりということをやっつけていかなければならないと、そういうことです。これを使わないから、その発行は一切しないからではそれが、発行をしなければそれは借金にはならないでしょうけれども、くるわけですので。

その借金をしなくて市が財政的にうまく済むようであれば、それはそういうことですが、それはこの間も今井議員と話したように、結果として繰越額あるいは財調の積立とかそういうことに、お金に色は付きませんので回ったと思えば、そういうことでいいのではないかと私の考え方です。財政面でちょっと疑問があるようなら。私はそういう考え方なのですけれども、では副市長からちょっともっと詳しく話を申し上げます。

副市長 確かにこの臨財債は、扱い方が多分難しい部分を内在しておりますが、国の方でも財務省と総務省の方で、いろいろまた考え方の対立があるわけです。総務省の方ではきちんと交付税の必要額を算定して、例えば15兆円の交付税が必要だと。とりあえず10兆円しかないの5兆円は臨財債で皆さん、その団体に借金をしてください。それを後で見ます、というようなやり方ですので、それを5兆円分を全団体が借りないでもしいたすれば、財務省の方は、ほらいらなかったではないかと。結果的にそういうことに陥ってしまうのだと。結果的にそうしますと、交付税の総額がその分どんどん、どんどん減らされてしまう。したがって、その辺が、各団体が積極的に使っていくということではないのですけれども、国のそうしたい制度をやはりある程度活用しながら、国全体のそうした地方の財政運営をやっていくのも、またひとつの方法かなというふうな気がしていると。以上でございます。

今井久美君 財産に関してですけれども、財産の管理といいますか。補正が通りましたので土地開発公社の対応をしてもらえと思いますが、決算の中で財産に関する調書というのを作ってもらっています。これは金利発生を抑えてやっってもらったところから考えていますが、これを何とか処分していかなければならないのは、やはり変わらないのだらうと思います。やはり年1回くらいあがってくるのを議会で見ている、なかなかそうも思わないところもあります。ですから、この財産に関する調書の中で平米で出ていますよね。それが私は最終的に貸借対照表の資産の中へどういう形で表れていくのかわかりませんが、いわゆる処分しなければ、できるものはしていこうという土地、建物、普通財産、いろいろ政策的に処分できないものもあると思います。

そういった意味合いでもっと違う形の資料が作られていて、議会も執行部もそれをこう注意しながら見ていって、できるものは処分していくというようなことをやれるような資料作

りが、決算の中でもできないものかなというふうに考えますがいかがですか。

総務部長　ご存知のとおり財産につきましては、行政財産と普通財産と二つに分かれておりまして、財産調書の中を見ていただければわかりますが、A・Bの行政財産につきましては、これは目的があつてですので全くどうにもならない部分でございます。それから普通財産につきましても、例えば県営住宅用地みたいに県営住宅が実際に建つていまして、それは普通財産として県にお返しをするということでございますので、この表の中で売れるものは売れる、処分するものは処分するというところで、今は考えております。特別個票を全部これにつけるといふことはちょっと今考えておりません。

中沢俊一君　若干関連もありますが2点ほどお願いいたします。税の収納のことです。市長からは大口の固定資産税の話がありました。私が心配しているのは、国保の方でも例えば妙高、湯沢、当市、もう合併前からこの三つのところは県の中でも徴収率の低い三大横綱だったわけでありまして。固定資産税だけでなく国保にもそういう傾向があるということ。県のこの広域収税機構でしょうか、これはどのようなこの辺の見解を持っておられるのかちょっと聞かせていただきたいと思っています。

もう1点ですが財政力指数です。昔風に言えば50.9あつたのが1.6ポイント低下して49.3になつたと。余り変わらずという表現がありましたけれども、これは全国的なリーマンショックのあれもあるでしょうけれども、やはり類似団体で見ると決して当市の場合は順位が高い方ではない。この1.6ポイント下がつたということについての市長の見解をお聞きしたいと思っています。

市長　財政力指数が50.9から49.3だつたか下がつたと。これは大幅なということではないという監査委員の方からのご意見もございまして、それはやはり残念ではあります。財政力指数は我々としましても少なくとも50は超えていたいという思いはずつとあつたわけでありまして。ただ、この年度はご承知のようにそれぞれ耐震補強も含め、あるいは学校の工事関連も含め、それぞれ大型事業を先食いしたという部分もちょっとございまして、そういう面も含めてこういう数値であろうと。22年度は改善したいし、改善する方向でもっていきたい。

ただ、それはそれといたしまして、いわゆる財調にまずは積立をするというこの部分を、相当目標以上に達成をしておりますので、この年度の部分についてはその数値の下落といひますか、それは非常に残念でありますし、要注意ということで気は配っておりますけれども、トータル的にみて財政運営上そう大きな今支障が出ていることではない。将来に対しての基金等の問題もまあまあ思う以上に用意ができていくということで、トータルとしては100点などということはありませんけれども、及第点はいただけるのだろうという思いであります。心配はしております。

市民生活部長　県の徴収機構の関係でございますけれども、基本的に引き受ける部分については、各市町村でもうどうしようもない、手を焼いている部分について引き受けをしていこうと、本当に困難事例だけを引き継ぎしております。21年度の状況では私どもの方

から引き継をしたのが9,500万円ほどあるのですけれども、その中で今度、南魚沼市から県の徴収機構に引き継ぎましたよというふうなお知らせをするわけです。そういったことを受けて収納していただいた方もいらっしゃいますし、それから納税誓約を出していただいた方もあります。うちの方で案内をさせていただいた方の37パーセントぐらいの方が何らかのアクションがあったということですので、今まで市だけでやっていた部分で本当に困っている部分は、そういったことで効果的にはあるというふうなことで今感じております。

この部分については20、21、22ということで今年度最後ということになっております。まだ今後どうするかというのはちょっと聞いておりませんが、できればこういったやり方を引き続き実施できればありがたいなという感じはしております。

中沢俊一君 今の税の徴収のことですが、私はもっと広範囲で県の方があたってくれるのかなと思っていたものですから、ちょっと私の認識不足でございました。私が心配しておりますのはそういう市民生活の方まで含めた、今、国保の例もあげましたけれども、収納率の低下でございます。本当にそこまで地域経済全体が疲弊しているのか。あるいは何と申しますか過去からあった納税意欲の低下というのは蔓延しつつあるのではないかと。その辺が私はちょっと心配になったものですから、どのような見解でおられるのか。また、今後その辺のことはどういうふうに対応されるのか聞かせてください。

税務課長 ただいまの議員の質問でございますけれども、いつも市長が言っているように税に対する義務と権利とこういうような要素の低下。感触とすれば恐らくこれは税務だけではなくて、負担金、使用料を含めて滞納関係を含めて対応している方々は、若干は感じていないかと思われましても、では数字的にどうだということについては私どもは把握はしておりません。

一般的にもう全体的にみまして、県内を含めて市税関係が落ち込んでいると。これは法人と含めて現実として県の資料からもきております。そういう中でいつごろからうちの方もこれが上向きになってくれるか、特に法人についてなってくれるかというあたりを、今のところ推計を見ながら様子を見ているという状況でございます。よろしく申し上げます。

岡村雅夫君 総括でみると土木費なんかがこう13.6パーセントで、非常に低いように見えるのですけれども、ひところ高度成長の時代は30パーセントとかなんていう時代があったのですが、今は土木費だけではなく教育費でも消防費でも、建設予算というのがすごくでていると思うのです。そういうものをトータルして何パーセントぐらいになるのかなというのを試算はしてありましたらひとつお聞きしたいのです。

そして要するに入札にかかわってどれだけの事業を市が要するに民間に発注しているかということが、私はひとつの目安に今後なるのかなというふうに思っていますのでお聞きしたいということと、もうひとつは指定管理という形で財政の効率化等で業務委託とかそういうものがかなりされていると思うのです。要するに民間にお願いしている部分というのはどれぐらいあるものか、ひとつそういうのをやはり指標としてちょっとこれからきちんとしていく必要があるかなと思ってお伺いいたします。

それから2番目ですが、今ほど質疑を聞いていまして自主財源比率が39.8パーセントで4.2パーセントの減であるということが監査報告でございました。そうした中で自主財源、要するに黒字といいながらも自主財源が落ちているということは、交付金とかいろいろな力がなければくるとい部分のそれで補てんされているというふうに私はとらえてしまうのです。そういう点でやはり力が落ちているなど。要するに市民がそれだけ今も話がありましたように疲弊しているのではないかなという考え方を持つわけです。非常に低賃金労働者というのが増えているのではないか。そういうところから市税あるいは法人税、そういう形がどんどん、どんどん下がってきているということではないかというふうに思いますが、その辺どういう分析をしておられるのかお聞きします。

それからあわせて徴収体制をさらに強めるというような体制をしているわけではありますが、実際その徴収業務に携わっている方々がさらにということになれば、どういう方法があるのかひとつ。県と一緒にやればいいのかと、もっとできるのだというような見込みをされているのかどうか。その点をひとつお聞きします。

それで3点目として監査の方々をお願いというか、指定管理者とかあるいは第三セクターの会社等があるわけではありますが、そういったところにもやはり監査というのがきちんとできるということであればやるべきであるというふうに思いますが、どういった所見をもっているか。

そしてそういう中でやはりこういう時代でありますので、私は特に指定管理であるとするならば一般質問でも申し上げましたけれども、労務単価等に問題を波及させるほどの形で、どんどん、どんどん効率化、効率化で、もし価格が下がっていくようであるとするならば、やはりそういった追跡調査というのは監査の面でもかなりしていただきたいなというふうに考えているのですが、所見を伺っておきます。

市長 自主財源比率が下がったというのは、これはもうご承知のように税収ですね、ほとんどが税収が下がった。その税収のうちでもやはり法人税であります。賃金が低いから税金が、ということもそれは市民税の方で若干あるかもわかりませんが、リストラもあったかもわかりませんが、主には法人税であります。その賃金体系がどうこうなどということが今この自主財源比率に響いたということは、直接的にはそれはものすごく少ない数字はあるかもわかりませんが、大局的にはそういうことではない。景気の悪化ということだと思っております。

それから税務体制、徴収体制ですけれども、私が申し上げたのは数を増やすということは別にして、やはりある時点では相当強硬な対応も辞さない。これはいつもそう言っているのです。そう申し上げておりますけれども、そういう事案が発生すれば、そういう体制をきちんととるといことなのです。見せしめ的なことをするというつもりではありませんけれども、やはり納税義務を真摯に果たしていただかない方については、そういう方向をどんどん、どんどんと採用していくというふうにご理解いただきたいと思います。あとはさっきの経費。あとは総務部長が答弁をします。

総務部長 一番最初のお話の投資的経費につきましては、歳入歳出決算書資料の裏の決算カードの方で投資的経費45億6,300というふうに出ております。ここで普通建設事業がどうだ、災害復旧がどうだということがありますので、これをお比べいただければおわかりになるのではないかとこのように思っております。

それから業務委託の集計ということでございますが、もともと行革関連ではアウトソーシングにできるものはアウトソーシングにという形です。今ここで13の委託料にあるものを全部まとめて指標として出していこうという考え方は、私は持っていません。以上です。

市民生活部長 所得の関係でございますが、私、ここに今、給与所得者の収入階層という一覧がありましたのでこれをちょっとお話をさせていただきます。収入金額が200万円以下の方は18年度では24.1パーセントでございました。19年度が25パーセント、20年度が25.2パーセント、21年度が25.6パーセントということで、若干この辺が増えていきますけれども、そんなに大きくは変わっていないというのが感じます。市長が言われたように限界の景気の問題ではないかなというふうな形がしております。

それから徴収機構の関係ですけれども、体制というよりも県の方が4人そちらの方に配置されておりますし、そのほか十日町とか、魚沼とか、各市それから津南とかもこうはって、それぞれがそこで協議をしながらやるというふうなことで、市職員の徴収技術、能力その向上というのが大きな要素ではないかなというふうに思っております。できれば継続していただければありがたいというふうにお話をしたところでございます。

監査委員 先ほど申し上げたとおり、指定管理者、財政援助団体も含めて、できれば2年おきなり何なりという形では、きちんとやっていきたいと思っております。去年は3カ所をやっております。先ほど申し上げましたように非常に数が多くて、毎年というわけにはいきませんし、必要を認めたときというような話の一応形にはなっておりますけれども、何とか定期的にひとつやっていきたいと思っております。

それでこれら指定管理者等につきまして、もちろん契約に基づいてそれぞれ専門ノウハウを発揮していただいて、多くの利用をしてもらうという観点からするわけですので、当然利用料とかそういったものも決められた範囲の中できちんとやっているかどうか。その辺も含めて当然監査してまいりたいと思っております。

岡村雅夫君 景気が相対的に悪いせいだというような話でありましたが、私が最初に質問したその業務量ですね。要するに建設関係はわかるわけだという話ですけれども、その動きを、要するに不景気にありますから、公が発注する仕事というのはかなり皆さん方が神経をとがらせて入札参加されていると思うのです。そういう点からして見て、その推移というのは景気とどういった関係になるのかというあたり。民間が冷え込んでおりますので投資がありませんから、結局今いろいろな予算措置があるということで、耐震の問題とかそういうことで仕事が設計屋さんにもまわり、そして業者にまわり、そして労働者にもまわる。あるいは資材調達にもまわるという形が、公共事業というのは非常に大きな役割を今なしていると

いう立場で、今私は質問をしているわけでありまして。そういう形態の推移をやはり見守っていた方がいいではないですかと、こういうことを申し上げたのです。指標化するつもりはないということであればどうしようもないのですが、私は大事な部分だなというふうに思って、そういう配慮がなされているかどうか聞いたわけです。

そしてできれば、今200万円以下とか何とかというたいしたことはないという話をしますけれども。では、税収全体にやはりだんだん底上げを、きちんとお金がまわることによって税収が、あるいは不納になる人が、要するに滞納になる人がその割りに増えないなという形。みんなどこかで働いているのですから。そこをやはり税収等の絡みでお金の、発注等でどういうのがあるのかなということを勘案しておられるかどうかと、いう姿勢を聞いたかったです。

そうして2番目で、市長は非常に強行も辞さないというような話で、まだまだ市民は力があると。収納体制を強化することによって効果、効率が上がるとこういう話です。けれども、私はいろいろ使用料金等を考えてみても、要するに所得が落ちてきているという、要するに右肩上がりでないことだけは皆さんわかると思うし、それがでは平均してずっと水平できているかという私はそうでない。かなり落ちてきているというふうに感じています。そうすることによって料金等だって同じ料金ですっていつているならば、負担は多くなるのです。そこをまだまだ大丈夫だ、まだ徴収はできるという考え方になっているのかどうかというあたりが、私は感触を知りたかったなということでもあります。

それで最後に、私はやはりこういう不景気なときには、公が発注する仕事頼みについては申しわけないのですけれども、やはりそういった関心は皆さん持っていますので、そこをやはり効率よく、そして市民にきちんとお金がまわるという、そして景気後退を防ぐという立場というのはあってほしいなと思いますので、質問したわけでありまして。所見を伺って終わります。

市長 申し上げますけれども、やはり答弁をよく聞いて。さっきあれですよ、市民生活部長はこういう推移できていますと。大したことはないとか、そんなことは少しも言っていない。横ばいという話の声あり)横ばいと言っている。数字が横ばいですから横ばい。それが大したことがないというのは、そういう言い方はやはりだめなのです。そういうことでなくて、よく話を聞いていただきたい。

さっきの私が申し上げたその税の強化ということも、私はいつも申し上げているように、ない人からむいてもはいでも取るなどということは言わないと言っているでしょう。そういう理由のある方はそれはそれなり。ただ理由もなく、そして納税意識も希薄化している、そういう方たちには、当然ですけれども強硬な態度も取らせていただくということを申し上げているのです。やはりいつも言いますけれども、私も聞き漏らしがありますが、ひとつ気持ちも十分くんだり言葉をよく聞いていただいて、また質問をしていただきたい。

それから投資の件ですけれども、これは前年度21年度が20年度からどのくらい増えたか。そして21年度から22年度がどのくらい増えたか。21年から22年は当初予算でも

申し上げておりますとおり、約40億円の今は45億円です。それを49億円、あるいは増やしているわけですから、大体2割増やしているのですね。当然、20年度から21年度も2割とまではいかないですけども相当数増えているのです。それは今、議員がおっしゃったように、民間に仕事がない、そのときには公がやはり仕事を作らなければならない、出さなければならない。そういう思いで景気対策ということも含めてやっていることでありますのでご理解いただきたいと思っております。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって平成21年度南魚沼市一般会計決算全般に対する大綱質疑を終わります。

議長 昼食のため休憩とします。午後の開会は1時10分とします。

(午前12時10分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時10分)

議長 歳入の説明を求めます。

市民生活部長 それでは決算書の15、16ページをお願いします。1款1項1目市民税個人分でございますが、収入済額は前年度比較で2,088万円減の22億1,968万円となりました。不納欠損額は前年度比較で68万円減の167万円となりました。収入未済額では前年度比較で2,607万円増の2億1,047万円となりました。収納率では1.0ポイント減の91.3パーセントでございます。

2目法人分でございますが、収入済額は前年度比較で1億92万円減の5億7,634万円となりました。不納欠損額は前年度比較で162万円減の157万円となりました。収入未済額では前年度比較で793万円増の2,657万円でございます。収納率では1.6ポイント減の95.3パーセントとなっております。

法人市民税では法人全体の所得が減少する中で、さらに上位50社の占める割合が年々増加しておりまして、これは平成18年度では75.73パーセントでございました。21年度には82.46パーセントということで、この部分が上昇しております。そのほかの法人の経営状況の厳しさが伺えるところでございます。

市民税の合計では収入未済額は前年度比較で1億2,179万円、4.2パーセント減の27億9,602万円でございます。不納欠損額は前年度比較で230万円、41.5パーセント減の324万円となっております。収入未済額では前年度比較で3,400万円、16.7パーセント増の2億3,704万円でございます。収納率では1.2ポイント減の92.1パーセントとなりました。

2項1目固定資産税であります。収入済額が前年度比較で9,026万円減の41億5,191万円でございます。不納欠損額は前年度比較で3,513万円増の7,729万円でございます。収入未済額では前年度比較で388万円増の12億1,703万円となりました。収

納率では1.0ポイント減の76.2パーセントでございます。

2目国有資産等所在市町村交付金でございますが、これは国県に対しては固定資産税を課すことができないというふうなことで、そのかわりに交付されてくる税源でございます。交付対象となる官公庁は新潟地方検察庁、新潟地方裁判所、新潟地方法務局等でございます。収入済額は前年度比較で51万円減の2,380万円となりました。

3項1目軽自動車税でございます。収入済額は前年度比較で339万円増の1億5,021万円でございます。不納欠損額は前年度比較で8万円増の29万円ほどとなりました。収入未済額では前年度比較で47万円の増の1,097万円でございます。収納率では0.2ポイント減の93.0パーセントとなっております。燃料費等の関係から普通車から軽自動車への変更等がなされたものと思っております。課税台数3万5,329台となっております、前年度より252台増加となっております。

17、18ページをお願いいたします。4項1目市たばこ税でございます。収入済額は前年度比較で6,555万円、13.7パーセント減の4億1,199万円でございます。たばこ税につきましては全国的には6.6パーセントの減額となっておりますが、南魚沼市では平成19年度から20年度で1.1パーセントの増となっております。「天地人」放映等による流入人口の増が消費拡大になったものと思われます。21年度はその反動が表れたと。大体全体といたしまして喫煙者の減少等が影響しているものと考えられます。

5項1目特別土地保有税でございますが、48年度に創設された税金でございます、土地又はその取得に対して、当該土地の所有者又は取得者に課税されておりましたが、平成15年度からは新たな課税は行われなくなった税目でございます。収入済額は18万円となり収入未済額は150万円ほどでございます。収納率は10.7パーセントとなっております。

6項1目入湯税でございますが、収入済額は前年度比較で221万円増の4,263万円でございます。収入未済額は前年度比較で104万円減の170万円ほどとなっております。収納率では2.6ポイント増の96.2パーセントとなっております。入湯税につきましては、入湯行為に対して入湯客が一人1日120円を支払い、温泉等の経営者が申告書を納める預り金でありますので、本来滞納が生じてはならないというふうなことでございます。今後も収納率の向上に向けて取り組みを進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

7項1目都市計画税でございますが、収納済額は前年度比較で596万円減の1億4,043万円ほどでございます。不納欠損額は前年度比較で85万円増の270万円となっております。収入未済額は前年度比較で125万円減の5,433万円となりました。収納率では0.7ポイント減の71.1パーセントとなっております。ここまでの7税目における現年課税分の収納率は、前年度比較0.1ポイント減の96.7パーセントとなりました。滞納繰越分の収納率は前年度比較1.1ポイント増の9.3パーセントとなっております。現年課税分と滞納繰越分をあわせた収納率は、前年度比較0.8ポイント減の82.8パーセントとなっております。

県内30市町村の収納率は、最高が聖籠町と刈羽村の99.0パーセント。最低は妙高市の

70.7パーセントで県平均が92.9パーセントとなっております。南魚沼市は、前にもお話ししましたが28位と低位に位置しているというようなことでございます。妙高市、湯沢町、南魚沼市がワースト3なわけでございますが、固定資産税の滞納が大きく影響する形になっております。

なお、21年度の徴収実績では、収納嘱託員、東京事務所職員あわせて、前年度比較1,547万円増の1億2,162万円ほど実績を上げております。厳しい徴収環境の中で増額に持ち込んだことについては、評価したいと考えております。引き続き収納嘱託員等による徴収活動を継続するとともに、コンビニ収納だとか新潟県地方徴収機構との連携、納税相談等のこまめな実施等により、滞納額の縮減に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上で1款の市税に対する説明を終わります。

総務部長 つづきまして19、20ページ、第2款地方譲与税、第1項地方揮発油譲与税からご説明を申し上げます。

1目地方揮発油譲与税は、平成21年4月1日、道路特定財源制度廃止で名称が改称されたものでございます。決算額6,111万円ほどであります。地方揮発油譲与税法で市道延長と面積により譲与されるものであります。

2項自動車重量譲与税では、収入されたもののうち3分の1を市道延長と面積により譲与されるものであります。2億7,553万円ほどの決算であり、昨年度に比べ3,039万円ほどの減であります。

3項地方道路譲与税は4,196万円ほどであります。21年6月譲与分でございます。

3款利子割交付金であります。利子課税の5パーセント相当が県税として徴収。その一部が個人県民税の収入割合で市町村に交付されるものであります。前年度比504万円ほどの減で2,534万円ほどであります。

21、22ページでございます。4款1項1目配当割交付金では、昨年度に比べ145万円ほどの減で698万円の決算でございます。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金では、前年度に比べ54万円増の291万円ほどでございます。

6款地方消費税交付金でございます。地方分の2分の1が人口と従業者割合で交付されます。決算額6億802万円ほどで前年度に比し2,995万円の増額であります。

7款1項1目自動車取得税交付金では、前年度に比し5,284万円ほどの減で9,728万円でございます。

23、24ページをお願いします。旧法による自動車取得税交付金が11万円あります。

8款地方特例交付金では、1項の地方特例交付金が備考欄上段は平成18年度からの児童手当拡充による地方負担増の対応のための特例交付金3,277万円ほど。下段の減収補てん特例交付金は住宅ローン控除による減収分、自動車取得税の税率軽減措置分で3,481万円でございます。決算額6,759万円ほどであり、703万円ほどの増であります。

2項特別交付金では恒久減税に伴う減収補てん分でありまして、45万円ほど増の1,35

6万円ほどでございます。

9款地方交付税であります。備考にありますように普通交付税で91億5,456万円、特別交付税で11億1,491万円ほど、合計102億6,947万円ほどであり、前年に比べ7億6,873万円ほどの増であります。

25、26ページをお願いします。第10款交通反則金を交通事故発生件数、道路延長などで交付する交通安全対策特別交付金では、前年度に比べ3万円ほどの増で999万円の収入であります。

11款分担金及び負担金ですが、1項の分担金、1目備考、林業整備事業分担金は前年度に比べ15万円ほどの増、2目土木分担金は備考欄、上から三つ目が増、3目皆増となりまして、全体では前年度より864万円ほどの増で最下段5,296万円余りとなりました。

2項の負担金では、1目の民生費負担金では次のページの27、28になりますが、保育園入園費負担金の負担をいただく所得階層が下がったこと、児童数減などにより463万円ほどの減の4億9,205万円余りとなりました。不納欠損につきましては保育園の入園費負担金の時効によるものであります。収入未済額2,251万円ほどにつきましては、入園費負担金が主でございます。

2目教育費負担金はほぼ前年同額でございます。

12款使用料及び手数料、1項使用料の部分であります。大きな増減があったところでは2目衛生費使用料で930万円ほどの減で1億277万円余りに。これは3節の清掃使用料で、衛生センター附属の金城の湯が指定管理制度により利用料金となったことによる減が主因でございます。

29、30ページをお願いします。4目商工使用料では1,713万円余りですが、直江兼続公伝世館の使用料が1,487万円ほどの増であります。

5目土木使用料では9,471万円余りの収入ですが、主なものは4節住宅使用料であります。収入未済額1,543万円余りが発生しておりますが、主として住宅使用料の部分でございます。

6目教育使用料は前年度より58万円ほどの減であります。2,314万円ほどの収入でございます。主に教員住宅使用料と次のページ31、32の幼稚園保育料の部分の収入ですが、滞納繰越の収入がありまして収入未済額が11万円ほどであります。

2項手数料であります。1目総務手数料、2目民生手数料はそれぞれ前年とほぼ同じであります。3目衛生手数料で次のページ33、34でございますが、し尿汲取手数料が654万円余り、可燃ごみ処理手数料で1,332万円ほど、不燃ごみ処理手数料で186万円ほどの減がありまして、前年度に比べ2,169万円ほどの減の3億819万円余りの収入でございます。ここでは38万円余りの収入未済額が発生をしております。

4目農林水産業手数料では、家畜診療手数料259万円ほど減で1,962万円ほどの収入でございます。

35、36ページでございます。第13款国庫支出金に移ります。1項1目民生費国庫負

担金では、8億5,081万円ほどでありまして前年度に比べ3,394万円ほどの増であります。1節の社会福祉費国庫負担金で、2行目生活保護費負担金が1,930万円ほどの増、その下の特別障害者手当等給付金の部分は518万円ほどの減額ですが、下の障害者自立支援給付金の部分が2,027万円余りの増でありますし、2節の児童福祉費国庫負担金保育所運営負担金で582万円ほどの減が主な要因であります。子ども手当事務交付金が690万円の繰越明許分であります。

2目教育費国庫負担金では、五十沢地区小学校統合事業負担金2,436万円の皆増となったものでございます。

4目災害復旧費国庫負担金では、公共土木災害復旧費として4,375万円ほどの繰越明許分の収入でございます。

37、38ページをお願いします。2項国庫補助金であります。1目総務費国庫補助金は、15億4,418万円ほどでありまして、前年度より9億8,830万円ほどの増で、主に備考欄記載の地域活性化関連の臨時交付金並びに定額給付金事業の部分でございます。収入未済額12億5,442万円余りを五十沢地区統合小学校整備の継続費通次繰越1億6,798万円ほど、学校耐震工事などの部分10億8,643万円ほどを繰越明許とさせていただいたものでございます。

2目民生費国庫補助金ですが、851万円ほどの増で6,446万円ほどであります。次の39、40ページであります。備考欄上段、地域介護・福祉空間整備等施設整備、生活・介護支援サポーター養成事業、住宅手当緊急特別措置事業にかかるものが主たる増加要因でございます。

3目衛生費国庫補助金では4,869万円余りの増であります。5,190万円ほどであります。循環型社会形成推進交付金3,000万円ほどの増、地下水熱利用、感染症予防事業の部分が皆増であります。

4目農林水産業費国庫補助金では、3,124万円の増の3,296万円余りでありますが、地域バイオマス利活用交付金が増加の要因であります。

5目土木費国庫補助金では、前年度に比べ2,357万円ほどの減の4億9,641万円ほどでありまして、主に地方道路交付金の増。次の41、42ページでございます。まちづくり交付金の減によるものであります。ここでは市道改良等で1億666万円ほどの繰越明許とさせていただいております。

6目消防費国庫補助金では前年度とほぼ同じでございます。

7目教育費国庫補助金は、4億8,653万円余りであり、前年度に比べ4億397万円ほどの増であります。これは1節の小学校の部分で中之島小の耐震事業、五十沢小危険改築事業、五十沢地区統合小学校整備関係交付金等の皆増により2億7,695万円ほどであります。2節の中学校費では1億8,066万円ほどであります。大和中の耐震工事、次のページ43、44ページ上段の二つの補助金及び交付金の皆増を主因として1億5,806万円ほどの増であります。4節の保健体育費では塩沢地区給食センター整備事業費交付金2,689

万円が皆増であります。

3項委託金であります。この部分は大きな移動がありません。ほぼ前年度並でございます。

45、46ページをお願いいたします。14款県支出金です。1項県負担金では、1目の事務移譲交付金は一般旅券の事務移譲によるものを主として229万円ほどの増であります。

2の民生費県負担金5億1,451万円余りの決算額でございます。891万円ほど増えております。これは1節の社会福祉費では備考欄中ほど、障害者自立支援給付費、最下段の保険基盤安定県負担金（後期高齢者保険料軽減分）等で1,506万円の増であります。2節児童福祉費では615万円ほどの減の結果ということでございます。

47、48をお願いいたします。2項の県補助金であります。1目の総務費の部分では前年度に比べ1,071万円ほどの増、6,107万円ほどであります。中ほど、新潟県市町村合併特別交付金の増が主たる要因でございます。

2目民生費の部分は1節社会福祉費が2億2,170万円ほどであり、一番上の重度心身障害者医療助成事業県補助金が前年に比べ729万円ほどの増、下から2番目介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の皆増が主な増加要因でございます。2節の児童福祉費の部分では806万円ほど増の7,396万円ほどであります。次の49、50ページをお願いします。1行目の産休等代替職員費、次の放課後児童等の増、それから県単障害児保育事業及び特別保育事業の皆増によるものでございます。

3目衛生費の部分では823万円ほど増えて4,795万円ほどであります。備考欄下から2行目、妊婦健康診査費、新型インフルエンザ接種助成にかかる補助金の増でございます。

4目労働費では7,393万円ほどの増の8,258万円ほどであります。備考欄記載の皆増によるものでございます。

次の51、52ページをお願いします。5目農林水産事業費の部分でございます。なかなか補助金の名称がよくかわりまして比較が難しいところでございます。前年に比べ895万円ほどの増で1億9,177万円ほどでございます。1節の農業費では2行目の新規就農者支援事業が皆増。中ほどより下、農山漁村活性化プロジェクト交付金事業で1,211万円ほど、最下段、環境保全型農業新技術支援補助金が453万円の皆増が主因で1,378万円ほど増の1億4,662万円余りでございます。

2節の林業費の部分は298万円ほどの減の3,669万円あります。県単林道事業の皆減、林道開設事業補助金の減があり、次の53、54ページをお願いします。森林整備加速化の皆増があるものの減額となったものでございます。

6目土木費の部分は553万円ほどの減の883万円余りであります。県単まちなみ空間創出整備支援事業の減によるところでございます。

7目教育費の部分でありますけれども、1,464万円ほどの増でありまして3,433万円余りの決算額であります。備考欄下段三つ目のトキめき新潟国体関連の補助金の皆増でございます。

55、56ページをお願いします。8目商工費では消費者行政活性化事業で245万円ほどの皆増であります。

9目消防費では防災情報通信整備事業費の繰越明許分でございます。

3項委託金であります。1目総務費関係では前年度に比べ2,931万円ほどの減であります。1億6,464万円ほどの決算であります。新潟県知事選挙と衆議院総選挙の出入りはありますが、2節の徴税費委託金であります個人県民税にかかる徴収委託取扱費委託金が4,153万円ほどの減でありまして、4節の統計調査費で農林業センサス交付金の皆増などがありますが、結果して減額となったものでございます。

57、58でございます。2目民生費の部分から6目の教育費の部分では記載のとおりであり特に申し上げる部分はありませんが、3目の繰越明許費は「緑の分権改革」推進事業にかかるもの4,500万円でございます。

59、60をお願いいたします。4項県貸付金です。1億1,800万円の決算でございますが、地方産業育成資金の貸付金として前年度に比べ2,200万円の減でございます。

15款財産収入、1項1目財産収入であります。前年度より252万円ほどの増でありまして、土地貸付の部分で48万円ほど、建物の貸し付けの部分で203万円ほど、3,595万円ほどの収入でございます。

2目の利子及び配当金では1,047万円ほどの増の5,007万円余りであります。これは1節では65万円ほどの減であります。61、62をお願いします。上段にありますように2節の国債等売却益が前年度に比べ1,112万円増の1,531万円となったことによるものであります。

2項財産売却収入であります。1目不動産売却収入では6,859万円ほど減の4,037万円ほどとなったものでございます。

16款寄附金に移ります。1目一般寄附金では前年度に比べ2,950万円の減で108万円ほどちょうだいをいたしました。一般寄附金でも86万円ほど、ふるさと納税で22万円ほどとなっておりますし、指定寄附金でも520万円ちょうだいをしているところでございます。

63、64をお願いいたします。17款繰入金であります。1項基金繰入金では1目の財政調整基金からの繰り入れは行っておりません。2目の合併振興基金から以下それぞれ繰り入れとしたものでございます。

次のページ65、66でございますが、2項特別会計繰入金は、それぞれの目で、計の欄で1億5,939万円ほど前年度精算分として繰り入れたものでございます。

18款繰越金では1節で前年度純繰越金として3億7,675万円ほど。次のページ67、68ページで2節で繰越明許費分として4億5,517万円の計8億3,193万円ほどを収入としております。

19款諸収入であります。1項延滞金、加算金及び過料の1目延滞金は、前年度より693万円増の1,477万円余り。2項の貸付金収入はそれぞれ元利収入であります。なお、

2目、次のページ69、70ですが3目に収入未済金が生じております。71、72についても同様の元利収入でございます。

3項受託事業収入であります。ここでは増減はありますが、1目以下、前年度とほぼ同じ内容の項目でございます。

73、74をお願いいたします。5目教育費の部分もほぼ前年度並でございます。6目広域行政受託収入では、1節の湯沢町さんからの受託分が斎場業務の部分で4,884万円ほど。可燃・不燃ごみ処理業務受託収入が7,358万円ほどの増。75、76ページでは、2節の湯沢さん以外の主に魚沼市さんでございますが、し尿等処理受託収入が507万円ほどの減から7億6,427万円ほどとなりました。

4項雑入でございますが、3目1節総務費では1億6,554万円ほど増の2億3,782万円ですが、75、76ページでございます。このページでは備考欄最下段、職員用駐車場利用料金、「愛・天地人博南魚沼」決算剰余金、下から2行目、市町村振興協会宝くじ基金交付金が皆増の部分であります。

79、80をお願いいたします。2節民生では9,647万円ほど増の1億2,293万円ほどですが、2行目の高齢者等要援護住宅除雪援助事業費実費徴収金、中ほど生保63条返還金、下から2段目後期高齢者医療広域連合の精算金が増の要因であります。

3節衛生のところでは7,618万円減の2,657万円ほどですが、一番上の古紙売却収入が約570万円。宝くじ助成、これは前年度胃の検診車5,300万円でございますが、これの皆減。一番下の不燃ごみの有償資源物売却収入が減となっております。

81、82ページをお願いいたします。4節労働の部分では、一番下の雇用対策事業補助金777万円ほどの増であります。

5節農林水産業の部分では321万円ほどの減で575万円余りでございますが、中ほど水源林造成事業受託金の減が主体であります。

6節商工の関係ではほぼ前年度と同じでございます。

7節土木の関係では5,474万円ほどの減の408万円ほどですが、83、84ページに移ります。八箇峠道路に伴う物件補償、スノーピア送水管施設の県負担金などが皆減であるということになります。

8節は割愛をしまして9節教育関係であります。1,324万円ほどの県の3億3,626万円ほどの収入であります。下から5行目コシヒカリ給食協力金、実費給食の徴収金、自校給食の実費徴収金が大きく占めるものでございますが、児童数の減、それから新型インフルエンザによる欠食数の増による減ということでございます。

85、86ページであります。5項1目預金利子であります。73万円ほど減の169万円ほどの収入でございます。

87、88ページをお願いいたします。20款1項市債では、1目の合併特例債で17億2,890万円をはじめとして、2目総務費から災害復旧費まで32億1,350万円の起債による収入でございます。

以上から歳入済み総額330億5,024万7,681円。不納欠損額8,400万1,961円。収入未済額42億2,666万5,481円となったものでございます。以上で歳入説明を終わります。

議長 歳入に対する質疑を行います。

質疑をする際は質疑箇所のページ数を言ってから発言をお願いします。

佐藤 剛君 4点になるかもしれませんがお願いいたします。まず簡単なところから18ページですけれども、市税の中の入湯税。これが前年に比べると120万円ぐらい増えているのですけれども、天地人があったのですが、120万円。入湯税で120円単価にしますと1日1万人ぐらいの増ということになるのですけれども。申告納付なのでそうなのだろうということですから、私が期待していたよりもちょっと温泉に入った方が少ないなと感じているのです。その辺の温泉街の効果といいますか、入湯税は入湯税として、その辺はどうだったのかという、そこら辺をちょっと感じているところがあつたらお願いしたいと思います。

32ページ。私がちょっと勘違いをしているのかもしれないのですけれども、ここに幼稚園保育料というのがあるのです。これは前年度の決算書を見比べないとわからないのですが、ちょっと私が言いますと、前年度の幼稚園保育料の収入未済額のところに10万2,000円が残ったのですよね。今年度の決算額のところで幼稚園保育料滞納繰越分で5万2,508円が入っているのですけれども、前年からの経過にすると10万2,000円ですか残っているので、もうちょっと残りがあってもいいような気がするのです。その10万2,000円というのが、今年の調定額の中に入れてなければこういうことになるのですが、不納欠損額にも出ていないので、この辺の差し引きするとどのくらいになるのですかね。ちょっと5,000円何ガシの不明があるみたいですが、そこら辺をちょっと教えていただきたいと思います。

あと1点ですけれども、ちょっとこれは大事なところなのでぜひ説明を願いたいと思うのです。78ページ中段からちょっと下に六日町総合福祉センター建設事業にかかる示談金があります。21年度、多分示談金670万円でしたかね。670万円ぐらい残っていたのですが、そのうちの多分348万8,950円が入ったということですから、その差額の321万1,050円がこの前のページの収入未済額のところへ出てきているのだと思うのです。この説明を私は聞き漏らしたのだからかもしれないのですけれども、ここは非常に大事なところだと思いますので、金額も多いですので納める方大変なのですが、これまでのやり取りといいますか、そこら辺もやはりきちんと説明していただくべきだと思うので、その辺お願いしたいと思います。

産業振興部長 それでは1点目の温泉街の効果ということですから、確かに入湯税からすれば1万人ほどということの数字になるわけですが、実際、昨年天地人を担当している中で感じたことは、もともとがこちらの旅館組合を始めとする関係者の皆さんの、若干の立ち遅れがあったという中で、受け入れ態勢がちょっと遅れたのかなというのの一つ

の原因だし、それとあわせて一方、月岡を始め他の方はやはり早くから仕掛けをしていたというところもあったと思います。全体的には現代の経済状況の中から、やはり日帰り客が絶対的に多いというようなことがございまして、思ったより宿泊関係者が少なくなったということだと思っております。

ただ、この天地人という一つのイベントを契機にしまして、それぞれ旅館組合での意識の一つの気持ちの変わりといいますか、そういうのがある程度熟成されている部分もできたのかなという点が、大きな効果ではないかと思っております。旅館によっては非常に一生懸命になって取り組んでくれたと。やはりお客さん目線になった対応をしてくれたということでの意識改革的なものは大きなものがあったのではないかと思っております。

総務部長 最後の方でお聞きいただいた示談金の関係でございまして、説明をちょっと落として申しわけありませんでした。21年度といたしましては、1社から510万円、1社から160万円、670万円の歳入が予定をされておったところでございます。160万円につきましては歳入されております。もう1社の方につきましては510万円が入りませんでした。そこに記載をされておりますように債権との差し引きをさせていただきまして、収入未済額で上がっている部分が取れなかった分と申しましょうか。それが収入未済額だということでございます。以上です。

学校教育課長 32ページの保育園の未納分でございます。昨年の20年度の決算では未納ということで10万2,000円という額が計上されておりました。21年度につきましては、収入した5万2,508円のみ計上をしまい、差額の4万9,492円を計上もれでございました。その4万9,492円につきましては、21年の6月に全部完納されていると、徴収済みということでございます。事務上非常に失念をした点、おわびを申し上げます。

佐藤 剛君 では今簡単なところから。32ページの幼稚園保育料のところ、結論的には完納したということだったのですけれども、21年6月というような話をしたので、そこだけちょっと確認したいと思います。

もう1点が示談金のことですけれども、ここの歳入未済額のところが残ったということですが、今年の場合、債権と相殺して残ったのか、そこら辺よくわからない。残ったということですが、今後の考え方というのをちょっとここだけ。

総務部長 債権で残ってそれから未収入金になったわけでございますが、当然裁判所の方に交付要求を出しておりますが、交付が来るかどうかというのはちょっとわかりません。したがっていただければ幸いですし、来なければ後ほどまた阿部産業にかかる分については、債権放棄をさせていただくということになるかと思っております。以上です。

学校教育課長 訂正いたします。22年の6月に納入をされたということでございます。よろしく申し上げます。

牧野 晶君 まず順番からいきますと18ページ。それこそ、今議会では国保税についていろいろな議論がされているわけですが、国保税も目的税ですけれども、都市計画税も目的税でありますので、ちゃんとその考え方が一致するようにしてほしいなというところに

ついて、考え方をお聞きしたいなという思いがあります。

それとあとは78ページ。ちょっとわからないので、その他の雑入とかに入っているのかなとか思うのですが、財政課長等にも以前聞いたことがあるのですけれども、市の財務規則では例えば物品を売却するとか処分するときには、ものの価値があるものに関しては売却しなければならないとか、そういうふうになっているわけです。ちょっと読みますが、「財政課長は売り払うことが適当であると認められるときは売り払う。売り払うことが適当でないと認められるときは廃棄することを決定することができる」ということになっているわけです。物品の処分に関してどういうふうになっているのか、ちょっと説明をいただきたいと思います。ちゃんと価値がある、ないをどこで判断しているのか。そういう点、ちゃんとしっかりなっているのかについてお聞きしたいと思います。

あとそれと84ページ給食費。下の方から4段目とか給食費とありますが、給食費の滞納とかについてです。過去、それこそ就学援助と同じ口座に振り込むことによって滞納が減ったなんていう話も聞いているのですが、今回子ども手当等もあるしそれも同じようにしているのかどうか。給食費の滞納についてどういうふうな対応を21年度していたのか。また、それをもとに今現在どういうふうになっているのか。この3点をお願いいたします。

学校教育課長 給食費についてでございますが、就学援助を受けている方につきましては、保護者の同意を得て学校の校長先生の口座の方にさせていただいていると。ただし、これも同意を得られなければ入れられないということでございますので、できるだけお願いをしてやっております。子ども手当につきましては、ちょっと私どもの方でないので、よろしく申し上げます。以上です。

総務部長 1点目の物品のことでございますが、財務規則をお手持ちだそうでございますので、財務規則のとおり担当課の方で不要になった状態で総務、財政の方に引き渡しになります。その時点で考えさせて、受け払いが適当であるか、あるいは処分が適当であるかということとさせていただきます。いわゆるボーダーといえますかラインは設けておりません。したがってその事案、事案によって対応させていただきます。

それからもう1点の、ちょっと意味をよく理解しないで申しわけないのですが、都市計画税それから国民健康保険税につきましては、市長が見直しをということでありますので、相対的な中で見直しをしているという状態でございます。以上です。

福祉保健部長 給食費の未納分と子ども手当というようなお話ですけれども、給食費の分は私ちょっと詳細は承知はしていないのですが、保育料の未納、それも同じような状況だと思いますけれども、保育料の未納との相殺はできないというようなことで国の方から文書が来ております。

というのは、児童手当と同様になっているわけですが、児童手当は法律上、保育料との相殺といえますか、そういったことができないということになっておりますので、児童手当の上乗せ分というような格好になっております。そういう保育料だとかあるいは給食費の未納分だとかということとの相殺というのは難しいというようなことで判断をしております。

す。

牧野 晶君 目的税等については、ちょっと私の質問の仕方も悪かったのでこれはこれでいいのですが。まず、子ども手当に関しては相殺できないというのはもう百も承知だし、給食費が今やっているようなことができないというのも、校長先生が預かってとか同意書をもってというのもわかるわけですけども。例えば入れる分と口座を一緒にしてもらおうとか、そういうことすれば払って、もらってと、すぐできるわけです。そういうふうな対応というのは可能なわけですよ。そういうふうな対応をするべきではないかということを行っているので、その事務上のことなので正直どうでもいいわけですよ。そののところ、ちゃんとどういうふうに行っているのかを聞いたかったので、私の質問の仕方も悪かったのかもしれないですけども。

財務規則について言わせていただきますが、担当課の方で常々処分する、処分しないを決めるということですが、それだと、例えば、何回もこれはもう部長とも話をしているのですが、例えば100円のものでも人によって個人差あるわけです。100円だから売る段取りをしようとか、1万円だから売る段取りをしようというふうに、課によって人によってばらばらなわけです。そうなりますよね、要は。私はそうだと思いますよ。例えば価値の基準だってあるだろうし、また見る基準もあるわけですよ。そのものに対する基準。

そのところの要は線引きをどこかでしなければ、変な話、例えば1万円以上あるものに関しては売ることを考えていくとかそういう線引きをしないと、片や5,000円だったらもうやらなければいけないとか、100円だったらしなければいけない、1万円だったらしなければいけない。それを個々で行っているというふうな答弁に私は聞こえるので、そのところはちゃんと一律にする必要があるのだと思うのですが。

総務部長 担当課が要る、要らないを決めるのではなくて、物品はそれぞれ担当課が所管をするわけです。ですので、その課長が 課長だったと思いますが 課長が物品管理者としてその物品を使うわけです。使用に耐えなくなって初めて廃棄処分という形をとるわけです。例えば計算機が壊れれば、計算機が壊れたので廃棄処分しますということになるわけですので、使えるものはずっと使っていただくわけです。そこはおわかりをいただきたいと思います。

壊れたもの、あるいは不要になったもの、使わなくなったものを総務課、財政の方に所管を受けるわけでございますので、その段階でこれはそのまま処分をしまおう、いわゆる捨てようというふうにするか、そこでこれは価値があるので売る場合は、一般競争入札といたしますか競り売りになるわけですが、競り売りとしていこうという判断をさせていただくわけです。おっしゃるようにお客様の方で、何ていうのでしょうかレトロが好きでそういうのが好きだという方は何百万円出しても欲しいという人もいらっしゃるでしょうし、反対にそうでない人もいるというようなそういう理解はできますが、やはり私どもとするとそのときそのときに決めさせていただく以外にないと思います。

例えば除雪機械でございますと、当然耐用年数が過ぎてかなり残価は下がっておりますが、

実際それを競り売りしてある程度の価格で歳入になるということがありますので、ポーターを設けるのではなくて、その都度、その都度で考えさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

子育て支援課長 給食費の方はちょっとわかりませんが、私ども、保育料の未納の方につきましては、先ほどご質問がありましたように子ども手当から本人に同意をいただきまして、口座に振り込む際に引き落としをかけるというようなことで12名の方から引き落としをさせていただいています。また、児童扶養手当というのがありますけれども、これも1件引き落としをさせていただいているといったような状況です。

牧野 晶君 手当の方はわかりました。財務規則の方に行くわけですが、話を聞いていればわかる点もあるわけですが、それこそこれから物の 過去議会でインターネット公売とか言った人もいるわけですが、それを研究していくべきではないかというのもあったわけですが、これからは市の必要でなくなったものだって、要はインターネット公売だって同じようになれば、要は差し押さえしたのもインターネット公売できるし、あと自分たちの不必要になったものだってインターネット公売していくというのは十分可能なわけですが、そういう点も含めて考えていくべきではないのかなという思いがあります。ちょっとこれは先のことを予算のこともなってしまうのであれですが、よろしくお願いします。

総務部長 公売の方法についてはまたいろいろ考えたいと思いますが、できるだけ不用品であっても市の収入になるように考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

中沢俊一君 使用に耐えなくなった議員が2~3点質問をさせていただきますが。18ページです。市のたばこ税が13.7パーセント減。これはさっき入湯税が増になった天地人の影響と、大分市の分析が違っているのかなと思っていましたが、その辺の見解をひとつ聞かせてください。

それから20ページになります。一番下ですが利子割交付金504万円。これも6分の1がここで消えております。察するに市民の皆さんの取り崩しあたりが始まっているのかなという気がしたものですから、その辺のまた見解もひとつ聞かせてほしいと思っております。

もう1カ所40ページです。中ほど地下水熱利用融雪システムの実証事業補助金。これはある程度長きにわたった試験が必要かと思いますが、今後のこういう何ていいますか補助金のこの事業に対する見通しあたりが聞ければと思って質問してみます。

最後になりますが62ページ一番上です。債券等売却差益。会計責任者の本当に迅速な判断、的確な判断ということでこれだけの差益が出たわけでありましてけれども、どういう背景でどういう判断を下されてこういういい実績を上げられたのか、できれば聞かせてほしいと思います、以上です。

総務部長 利子割交付金の部分でございますが、利子課税が20パーセントのうちその4分の3、5パーセントが県税として徴収をされまして、その一部 これが5分の3ですが、個人の県民税の収入割合で県から交付されるということです。去年度が3,039万円ほ

どですから、先ほどおっしゃったように500万円ほど減ったわけです。したがって利子として受け取らなければこれは発生しないわけでございますので、お客様の方がどうだったのかというのはちょっと推測の域を出ませんが、要するに利子課税が少なかったということ以外には私は申し上げることはございません。以上です。

市民生活部長 18ページのたばこ税の関係でございますが、私どもの分析といたしましては先ほど申し上げましたように、全国的には6.6パーセントの減額になっていると。本来からいえばその流れになろうかと思いますが、それが逆に19から20で1.1パーセント上がっているということですので、マイナスの6.6と1.1を足すと7.7になるわけです。そういったことを考えるとその反動がかなり来ているのではないかな、というふうなことでお話をしたとおりでございます。

それから40ページの地下熱の利用の関係でございますが、これはまだ本当に去年も一時期しか実証実験ができなかったものですから、今年も継続してやっているわけです。あの時点ではまだなかなかコストが高くて一般的に浸透していくような状況になっていませんので、引き続きその効果の検証と、もう一つはコストの軽減についてどういうふうになるのか研究を深めてまいりたいというふうに思っております。

会計管理者 62ページの債券等売却収益でございます。債権につきましては元本割れを防ぐために、単価100円で買って100円で売るというのが一般的ですが、100円を下回るものを主に購入をしております。例えば99円とかそういったものを買っております。経済情勢の状況に応じましてその単価も変動いたします。安く買って経済情勢で債権の方の人气が高まって、債券が買手が多くなりますと債券の価格が上がるわけですが、その上がった時点を見計らって売却をしますと99円で買ったものが例えば101円で売れるというような状況が生まれてきます。

その2円分で購入が例えば1億円買ったとしますと200万円の差益が出るという、そういうこれは証券会社の方からの情報をいただいて、判断を私の方でさせていただいてそのタイミングで売却したという結果で、これだけの利益がこの年は出たと。ただ、最近はなかなか情勢が厳しくなっております。毎年こういうふうに利益が出るという形ではございません。以上です。

中沢俊一君 会計管理者の本当に類まれな腕を今後も期待いたします。ところでですが、先ほどのたばこ税のこと、それから利子割交付金の減のこと。やはり私は原因が少し違うのではないかな、当局の分析とはと、ちょっと見ているわけです。確かに利子についてはそれ以上先のことは考えられないにしても、考えられることはありますよね。預金利率があんまり変動がなかった中でこれだけ減っているということは、とりもなおさず元金が減っているということですよ。これは察するところ景気の動向で取り崩しが始まっているのかなというふうに、私どもにしてみれば見てしまうわけですが、どうでしょうか。それはもう1回聞かせてください。

あと、たばこ税の方もですが、観光客がこれだけ、21年度は4月から22年の3月まで

となると、まだ天地人のお客さんがいっぱい来ているわけです。5月の連休あたりからどっと来るようになったわけですから。そうしてみるとこの年度の中でこれだけ反動で減ってしまうということは、どうも私、合点がいかないのです。としますと景気が悪くなった、たばこもそろそろ控えようかと、預金も崩さなければならぬかなとそんなふうに思ってしまうのですが、非常に回っているとあんまりそういう反応が多いもので、その辺のことはどうとらえているか聞かせてください。

総務部長 先ほども申し上げましたけれども利子課税というのは、利子が発生をして税金をいただくわけですから、お金を下ろせば当然そこでとられます。利子が発生しないで例えば積んでばかりいけば、私どもは利子課税もらえないわけですね。例えば3年とか5年とかということで、それは1年ごとに満期が来るやつをすれば満期が来た時点で利子課税が来るかもしれませんが、ですので、それが減るということは、要は利子としてお客様の方に還元されないということのわけですから。おっしゃる意味がちょっと私と乖離があるのですが、お金はどっちかという来ていないというふうに考えた方がよろしいのではないかと思います。私が答弁ですので、私はそういうふうに考えます。預金が増えているのではないかと考えます。

税務課長 たばこ税の関係ですけれども、当然ながら先ほど市民生活部長の方でお話しましたように全国の落ち込み、これは18年度から統計が出ております。それに対する南魚沼市の統計が出ています。そういう意味合いでうちの方が平成20年度が101パーセントということで伸びていたということで、その反動も大きいということは現実でございます。私も正直この辺、非常にたばこが好きなものですからよく見ているのですけれども、この22年度の8月までで落ち込みが結構ひどいという状況でございます。

そしてそれが何なのかということで結構調べているのですけれども、これだということはまだ言えませんけれども、単に確定できるかどうかは別にして私どもが今までいろいろ調べた中でちょっと感じているのは、例えばセブンイレブンとかあいうコンビニ関係で買ったものが、大本の卸がこの地方にないと。その卸したところの間屋のところの地方にたばこ税が流れると。こういうことが一つの原因になっているのではないかと今は感じて、担当の方でも2~3コンビニの方へ聞いたけれどもわからないという状況でございますけれども、若干懸念をしているところでございます。以上です。

寺口友彦君 3点ほどお願いいたします。まず16ページ法人市民税ですが、資料によりますと納税義務者数が昨年に比べてかなり増えてはいるが、総額として法人市民税の額が下がっているという、この辺の分析をどうなされているのかなということと、全般に関係するのですけれども、午前中の審議でもありました県との徴税チーム。徴税チームの21年度での成果はどの程度だったのかということをお知らせ願いたい。それから60ページですが中段に建物貸付料。昨年に比べて200万円ほどは増えてはいますが、この中身を教えてください。

税務課長 まず法人の関係でございます。数値についてはそのとおりでございます、

前段の総括の中で部長の話したとおり平成17年からの統計を見てきましても、法人の上位50社の占める割合が約10ポイント増えていると。納めてもらっているものに対して。なおかつその上位50社で納めている計自体が、平成17年ですと3億2,350万円と。それが平成21年度では2億9,200万円という形で落ち込んでおりますので、私どもの分析とするとやはり法人が冷え込んでいるというふうに見込んでおります。

それから徴収特別機構。これについてでございますけれども、実績で申しますと滞納引き受け額は先ほど部長の方で言いました9,540万円ということでございますが、収納額は600万円を収納しているという形でございます。それから滞納処分という形の中で財産差し押さえを484件、1,217万円分を差し押さえして消えるというのが平成21年度の実績でございます。以上です。

総務部長 建物の貸し付けの部分でございますが、売り払いをした旧大和消防の分署から、まだそのころはお貸ししていたわけですね、そういうのが10数件ございます。中で塩沢庁舎の部分を大和運輸さんにお貸ししておりますが、その部分の面積が増えたということで増額になったということでございます。

寺口友彦君 余り見つめられると、番号を間違えたと思えますけれど。大和コールセンターの貸し付け分の面積が広がったということですが、3階部分にほかにまた増えたということでしょうか。・・・まだです。慌てないでください。

県と徴税チームの成果の方ですが、昨年度は計画書提出というようなものが13件ほどあったのですが、今回差し押さえの方の件数がすごく増えていますけれども、計画書提出というのは何件ぐらいあったかを教えてください。

市民生活部長 収納機構の誓約書の関係では630件ございました。

産業振興部長 大和コールセンターですが、当初3階部分をお貸ししたということの中で、やはり業務がいろいろ煩雑になってきたということで、現在2階の1会議室を大和コールセンターにお貸ししているという状況です。ただ、その部分での金額がどうだというのは、そこまでちょっと詳しくわかりません。

笠原喜一郎君 1点だけお聞きいたします。大綱のところで聞けばよかったのですが、地方交付税についてちょっとお聞きをいたします。需用額から収入額を引いた部分が交付税で措置されるということですが、国もお金がないわけですから臨時財政対策債でということであります。その部分は、私はいいですし、また、市長が答弁されているように国もそういう約束でやっているわけですからいいという、そこもわかるのです。

だけれども、この地方交付税の原資ですね。原資が、国の予算80兆円としたならば、税収よりもその国債をそれ以上発行して、そして回しているという事態は現実にあるわけです。その中で今、国もそれから地方もその上に立って財政運営をしているわけです。今すぐどういうふうになるかというのはなかなかわかりませんが、財政を担当している方の中で、本当にこのまま税収よりも多い国債を発行して行って、そしてそれをもとに財政運営をしていくというそのことが、私は自分の中ではやはり財政に対してはこれは注意をしていかなければ

ればならないという気持ちを持っているわけです。

それは財調も積み増したりしていますけれども、やはり私は基本的にはそこが非常に心配であるという基本、考えを持っているわけです。本当にこのまま国債をどんどん発行して、そしてその上に基づいて地方の財政運営をしているわけですが、どういうふうになっていくかということを経済担当からお聞きしたいなというふうに思いますけれども。

総務部長 確かに赤字国債を発行できているのは国ですから、実際の税収よりも多い仕事しているというのは新聞で読んでいる限りですけれども、そういう状態にあるわけです。ましてや地方交付税の原資は交付税法に書いてありますが、国税5税の中で30数パーセント集めてきてやりたかったわけですが、それが足りないために地方財政計画の中の地方交付税分が不足していて、臨財債を入れてということのわけです。心配はあるということは、先ほど副市長もお話がありましたがそういうことだと思います。

ただ、昔、3割自治といわれたものが、今は南魚沼も0.5ということになっているわけがありますし、国の組織の中で市町村として動くわけがありますから、私どもがそれをどうこうということはちょっと考えられません。が、ただ、新聞を読んでいる部分での心配はあるという程度しか、私としては見識はございません。以上です。

(「財政担当はどうか。」の声あり)

財政課長 心配はあるかどうかという点は、皆さん 国の借金をどうやって返すのだということは、だれが真剣で考えているのだろうと思うくらい心配なわけですが、私どもは現代のよってたつところで運営していかざるを得ないと。それと現時点では確かに異常な税収を上回る起債を発行して国家の運営がなされているわけですが、現時点はこの不況の中ではそれもやむを得ないというふうに考えます。

ですから、常に安定してくれば財政の健全化というのも国の一つの目標になるわけですが、地方交付税そのものは財政の均衡とともに財源補償という機能がありますので、特例債そのものは確かに交付税の先食いなわけです。後でつぎが段々将来に回るわけですが、そこは財源補償機能で当然国が補償してくれるものだというふうに考えております。以上です。

岡村雅夫君 62ページの財産収入についてお伺いいたします。私、ちょっと勉強不足でわかりませんが、土地売却収入で3,732万1,800円ですか、その主なるものと、もう1点次の立木売却収入という、この内容について知りたいのですが。

総務部長 土地の売却収入につきましては、旧大巻小学校用地関係ほか3件で1,369万円ほど。元の大巻小学校の体育館用地を住宅地に。要はこれ全部普通財産の部分ですが。それから三用の住宅で605万円ほど。それから旧図書館、今は子どもセンターといいますか社会教育の一部が入りましたが、その裏手のところだと思いますが402万円ほどということでございます。

立木の売り払いにつきましては、八海山学校林の立木の売り払いで300万円ということでございます。以上でございます。

岡村雅夫君 では、前段は大体了解しましたが。立木売り払いの学校林を、こども園に

という多分その事業だと思うのですが、売り払ってそして今度は事業者が、落札者が買うわけですね。そうでなくて、私は伐採とか出しとか、そういうものの支払いをして、木は自分のものとして支給するというような形をとれなかったのでしょうか。

総務部長　もともと立っているところは国有地、八海山の社務所のそばといたしますか。そこで分収契約を結んでおりましたので、こういう形をとらざるを得なかったということだそうであります。

市長　これは実は前の年だかその前の年に、営林署の方で売却計画を出したのですけれども、当時はこういう計画はなかったものですから今はいいということで、その公告を出す寸前だか公告を出してからだか止めてもらったのです。ところが、こういう事態になってあそこをどうしてもいわゆる伐採、売却しようということで、今の森林管理所の方に特にお願いに上がって、これは森林管理所が売るのでですね。市の方もあれは7：3だか8：2だかでその取り分があったものですからそれが入ってきたと。

ですからあれは、今度は森林管理所がいわゆる一般に売りに出して、それを落札した人が内田製材さんでしたか。そこから今度は我々が買い取ったとこういうことです。ですので、市が買えばそれはそれでよかったのかもしれませんが、買えば1回そこで例えば1,000万円なら1,000万円出して、その中で今度は取り分の300万円をもらってとかという、非常にまた手続的におかしくなるものですから、1回全部売却をする。その売却代は分収に応じて我々がいただいたとそういうことです。

岡村雅夫君　大体話はみんなわかって聞いているわけですが。実際、流通形態として見ると、その前の宣伝と申しますか要するに学校林というのは自分の木だというふうに、分収とかそれはともかくとして。そういうふうに市の、要するに昔の城内の諸が植えた木が使われるのだなと。こういう、要するにそれとまた地元の木というようなことが先行していましたよね、ずっと。

そうした中で入札にかけて買った人、要するに落札した人に今度そうした制約をもっておらに売ってくれと、こういう流通形態が、ちょっと私は公がする問題としてみると、やはりさっき市長が言いましたように自分で落札して経費をかけて切って出してと。一般の人たちが自分の木を使うと同じような形をとった方が、皆さんが難儀して育てた木をこうして市民の保育所のために使うのだということは、もう少し明確になったのではないかなというような形がします。

そしてそれだけ経費も多分増大するものだと思います。要するに全体のものですから。その微々たるものといいながらもそうした手はずをとることによって、何か不自然だなという感じがちょっと見えますけれども。私は市で、落札、要するに入札にかけるのであれば、市で買ってするのがベターだと思うし、そうでなくてもその前段として所有者同士が区分所有を持っている方々の政策的なものであれば、要するに幾らで分収分、市が出しなさいと、全部やりますよと、こういう話になりやしまいかないという気はしますが、その点はいかがでしょうか。

ちょっと私もその段階ではここにいませんでわかりませんでしたけれども、どうもその宣伝というものと、実質の形態というものは違ったなという気がしますがいかがでしょうか。

市長 ちょっと失礼いたしました。再確認したところ、あそこを国から市が21万円で全部買いました。そして今度はそれを伐採して出す際に必要な部分だけをというわけにいかないの、国から買った分全体を入札にかけたわけです。300万円というのが一番高い入札額、落札額だった。それがさっき言った内田製材さん。そこに売ってその中から今度は必要な部分だけを買って、加工したり何ですか特殊加工がありましたね、それをやったということでした。失礼いたしました。そういうことで、21万円で国から買って300万円で売ったと、そういうことです。

そこで必要な部分だけを、市ででは伐採をして出すということになると、これはとても300万円や500万円では済まない、大変なお金になるということです。ですので、その300万円は21万円との差し引きですから約280万円、市の方に利益があったというふうに大体とらえていただければありがたいと思います。必要数量のどのくらいあったのか・・・わからないか。ちょっとそれを言って。

子育て支援課長 私がちょっと去年、少し関係しておりましたのでお話をさせていただきます。今、市長が言ったとおりでありますけれども、市長の考えで、ぬくもりのあるこども園をつくりたいというようなことで木を使いたいということから、八海山の学校林を使わせていただきまして、今、市長申し上げたとおり営林署から少し安かったのですけれども買いました。それから市の方で、あそこは約2町歩ほどあるのですけれども、全部で1,000立米ぐらいあるのかなと思っていましたが、実際使えない木もありましたので700立米ぐらいの木を内田さんの方からきちんと買っていただきました。それで先ほど言ったその売上金が出てきたというようなことであります。

岡村雅夫君 今あれでしょう。21万円で購入して300万円で落札してもらったと。それで305万6,000円というこの数字でしょう。それを聞いているがであって。前段が違ってくると、これは305万6,000円とは内容は何かとこうい話です。

市長 今、前農林課長が補足説明しましたのは、全体で、その21万円で買ったと。土地は違いますよ。植林されている面積が約2ヘクタール。そこに約1,000立米の木材があった。それを300万円で売り渡しましたと。今度はこども園の方へ使ったのは確か500立米前後だったかな、確か。そういうことです。その補足説明をしたわけです。丁寧に説明したということです。全くだから2町歩のところの1,000立米を我々が21万円で国から買ったわけです。譲っていただいた。それを今度は300万円で業者に売ったということです。305万円だから。今度はその中で必要な、我々が必要とする部分はきちんとこちらへまた売ってくださいよとこういことです。製材業者から今度は買い取るということです。

さっき岡村さんがおっしゃったように、ではそれを直接市が切り出して、必要のところだけ切り出してそうして加工して売れなんていったって、それはとても300万円や500万

円ですむ問題ではないと。購入代金よりは相当かかります。市でなんかやればですね。しかも必要以外の部分も全部切り出したわけですからそういうことです。どう計算してもこういう方法の方が得になるわけでありませう。後ではよく説明します。

塩谷寿雄君 28ページになります。不納欠損額で37万2500円出ていますけれども、市長が冒頭申されているとおり滞納は余りさせないということで、人数も3名さま雇ってやっているということですが、時効がきたということだと思っておりますけれども、その37万2500円を滞納された方はこちらにまだいるのですか。絶対追えないような状況というか、もう住所もなくなっているものなのか、そこをちょっとお聞きしたいのと、これが1件というか一人というか37万2500円が何件もの分なのか。

もう一つ、あと滞納分で繰り越し分が出ていると思うのです。440万円とその下に15万4,000円と出ていると思うのですけれども、歳入未済額で2,200万円あるわけではないですか。この中に例えば今、これからの部長の答えになってくると思うのですけれども、その繰越滞納とかの中にもう絶対追えない人とかがいるのかなと思ってお聞きします。

福祉保健部長 まず不納欠損でありますけれども、37万円ほどということですが、一人分であります。それでこの人は今現在市内に住所を有しているという方でございますけれども、1年ぐらい前だと思っておりますが生活保護の受給になったというようなことで収入もございません。それから時効も過ぎたというようなことで不納欠損処分としました。

それから収入未済額でございますけれども、収入未済額につきましては2,250万4,000円というふうになっておりまして、その内訳が保育料が約2,170万円ほど、それから学童保育の方の関係が73万円ほどというような内訳になっております。保育料の方から言いますと人数的には89人になっております。89人で2,100万円ほどということになっておりますけれども、89人中の82人の人が今現在、収入が非常に少ないということで生活苦というような状況になっております。一応9割近い人からは納付誓約をもらっておりまして、少しずつでありますけれども払ってもらっておりますけれども、1割ぐらいの人はどうしても払えないというような状況になっております。以上でございます。

塩谷寿雄君 市長もいろいろ答弁で、取れない人から身ぐるみはがして取らないと言っているわけです。今、部長の答えを聞くと本当に払えない人がいたり、9割の方が少しずつでも納めているということですが、今回2,250万円あがってきているのは、結構多分来年って繰越金額がかなり増えてくる予想ですよ。市内にいる方ということで、今追えなくはないということによろしいですかね。地元にはいる、市内にいるということですよ。追えるということですよ。いや、その増えてくる予想かどうかだけ。

福祉保健部長 未納額の方の関係でございますが。毎年、現年度分で未納になるのが大体450万円から500万円前後ということで、滞納繰越分が入ってくるのが大体400万円あるいは300万円から400万円か450万円程度ということでありますので、今の状況のままでいくと非常に収入が少ない人がいっぱいいて、毎年毎年収入未済額が増えていく。少しずつではありますけれども増えていくような状況になっております。

が、一生懸命自分の部内で収納チームを作って臨戸訪問等をやっておりますので、今現在でありますけれども、この2,200万円 保育料2,170万円ほどは1,934万円ぐらいの、8月末の時点ですけれどもそこまで少なくなっている。また、最終的に年度末になると未納の人が増えて、また2,000万円だとか2,100万円だとかという数字に、年度末には多分なるだろうというような状況になっております。

塩谷寿雄君 市長にちょっとお伺いしたいのですけれども、ページ数ではなくて、たばこ税ですけれども、何かこう締め付けがある自治体はかなり増えてきたり、県単位でやっている神奈川県とか、大分吸う方について締め付けがあると思うのです。自治体も増えてきているのですけれども、市長としてこのたばこ税というものは大切だと思いますか。

市長 決算でも4億円を超えるお金が入ってきておりますし、全く自由に使えるお金ですから、たばこ税そのものは非常に貴重な財源だというふうに認識しております。それと、たばこを勧めるとかそういうこととはちょっと別関係でありますけれども、貴重な財源ということについては変わりございません。

岩野 松君 16ページの法人税の不納で上位50社が、この年度は82パーセントに増えたという説明がありましたが・・・そうではないの。失礼しました。聞き違いだったようです。はい。それで法人税は確かに所得税もそうなのですけれども、税金が上がるということは前年度に収益があったから、多分上がってくるのだと思うのですけれども。ちょっと細かくて悪いのですけれども、新規というか今までもずっと納めなかった人たちのほかにも新しくどれくらい増えたのかお聞かせくださいませ。

税務課長 まず最初に、前年の所得によってということですが、前年の所得によって税金が決定してくるというものは個人市民税。それから当初に確定をしてくるのは要するに固定資産税関係、それから軽自動車関係でございます。

それでその年の申告状況、中身によってなっていくのがこの法人税、それからたばこ税、入湯税。これにつきましてはその年の届けのときに申告が出てくるという形で調整を行う形でございますので、法人税はすべて前年度の所得によって納めるという形ではございませんので、ご理解いただきたいと思えます。

それから先ほどのどの程度の増減があるかということですが、法人の中につきましては毎年新規の届出、それから取り止めの届出、こういう形で出てきておりますので一概に言えませんけれども、ちょっと参考程度ですが、18年度には設立が72件、廃止が91件、増減で19件の減と。19年度では設立が86件、廃止が95件で9件の減と。20年度は設立が72件、廃止が80件、8件の減と。21年度は84件の設立で廃止が72件で12件の増ということで、若干ずつの増減はありますけれども、ごく大幅な要素ではないと。だけれども毎年そういう形の中で新設、廃止、動いているという状況でございます。以上です。

岩野 松君 私が聞きたかったのは、法人の方がどうこうではなくて収入未済額の不納になったというか納めなかった人が、新しく業者として増えても、その場合、もちろん申告はその会社によって年度が違いますけれども、21年度に納めなければならない人たちで新

しい人はいるのかどうなのかということが聞きたかったのですけれども、そのときに実はどういう対応するのかということもちょっとお聞きしたかったのです。

税務課長　これは法人に限らず基本的にはすべてですけれども、我々税務課職員は税はいただかなくては行けないと、こういう義務がございます。我々の方では法人に限らず当然滞納が出てくればその時点、滞納を起こさないように基本的に打ち合わせが必要なものについては打ち合わせという形で進んでおりますので、当然ながらほとんど　これは法人だけに限らず、その年に新しい方が出てくるといのはこれはもうゼロではないというのが通常でございます。

そういう中で我々は基本的にはまず分納誓約、いただけるものはいただく。計画を出していただいて、それに基づいて納入を促していくという形を第一にとりながら進んでいるということでございます。よろしくお願いいたします。

議　長　歳入に対する質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、歳入に対する質疑を終わります。

議　長　これから歳出の審議に入ります。歳出の審議は各款ごとに行います。なお、これからの一般会計決算認定の審議に直接関係のない部課長等は平常業務についていただいて結構でございます。

議　長　休憩とします。休憩後の再開は3時5分といたします。

(午後2時47分)

議　長　休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時05分)

議　長　第1款議会費の説明を求めます。

議会事務局長　それでは議会費についてご説明いたします。決算書ページ89、90ページをご覧ください。第1款議会費、1項議会費、1目議会費でございます。平成21年度決算額は1億5,540万5,000円でございます。冒頭、決算概要について総務部長からお話ございましたが、11月から議員数が4名減となったこと、加えて条例改正によりまして12月の期末手当支給率の減がございました。それに伴いまして議員報酬等が減となり前年度に対しまして1,089万5,000円、率にいたしますと6.6パーセントの減となっております。支出内容についてはほぼ前年と同様でございますので、90ページの備考欄に記載の経費種目別に決算額、それと対前年度増減及びその主な事由についてご説明させていただきます。

まず旅費・需用費等の物件費にかかる議会一般経費でございます。決算額は605万5,000円でございます。21年度は改選がございまして、議会だよりの臨時号を発行したこと、また臨時会の開催が前年に比較しまして2回多かったことから印刷製本費、本会議の議事録作成委託費が増となりまして、前年度に比して20万4,000円の増となっております。

次に議員報酬等でございます。先ほども申し上げましたが、議員定数の4名減、12月期

未手当の支給率0.1月が減になりまして、決算額は前年度対比1,107万円ほど減の1億4,700万8,000円となりました。

次に議会補助・負担金事業でございます。決算額は234万2,000円となりました。全国、北信越、県、中越地区の各市議会議長会等の負担金は前年度と同額でございます。政務調査費につきまして、議員数の減に伴う減額と交付の実績額の増の差し引き2万6,000円、率にいたしまして1.1パーセントが減となっております。簡単でございますが以上で議会費についてのご説明を終わります。

議長 議会費に対する質疑を行います。

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第1款議会費に対する質疑を終わります。

議長 第2款総務費の説明を求めます。

総務部長 第2款総務費についてご説明を申し上げます。まず事業別組み立てということでございますので、主に備考欄の丸でご説明を申し上げます。

1項総務管理費、1目一般管理費では、支出済額の欄で前年度に比べ2,130万円ほどの減で58億4,048万円ほどの決算であり、3,684万円ほどの不用額であります。ここは主に丸の職員費の部分が大きなものを占めるものでございます。備考欄の丸行政共通経費は前年度に比べ51万円ほど増の6,950万円ほどであります。共通する経費についての支出でございます。固定資産評価審査委員会事務はこの年度から2項の徴税费から1項に移したものであります。委員3名にかかる報酬でございます。

91、92をお願いいたします。報酬以下はほぼ例年並の支出でございます。93、94をお願いいたします。職員費では前年度比1,580万円ほど減の57億76万円ほどでございます。産業医としてお願いをしております中之島診療所長さんの報酬や、市長を始めとする一般会計支弁職員695名の給料・手当等のほか職員研修費などがございます。明細につきましては355、356ページに目的別給与明細書が記載をされておりますのでご覧をいただきたいと思ます。

なお、3款2項4目の子育て応援手当、それから2款の選挙、定額給付金事業に係る職員の時間外手当につきましては事業費支弁でございますので、それぞれの款項に記載をされております。

次の丸、表彰事業費では36万円ほどでございますが、昨年10月2日に実施をいたしました市の表彰条例に基づく表彰にかかる支出でございます。被表彰者18件、17人のほか1団体でありました。

95、96をお願いいたします。丸の行政区事業費でございます。6,493万円余りで前年とほぼ同じでございます。大きな部分は中ほど行政区交付金6,199万円ほどであります。一番下、忠魂費危険改修事業ということで石打行政区長会に30万円の補助が皆増でございます。

次の丸は特別職の給与引き下げ改定のための報酬と審議会の支出でありますし、その下の次の式典事業費につきましては5月3日に開催をいたしました成人式にかかる費用でございます。

次の丸の防犯対策費でございますが、防犯灯の維持にかかる部分が大きなところでございまして、ほとんど電気料でございます。一番下の丸はそれぞれ会員となっている会に負担する部分の負担金であります。

2目広報広聴費であります。前年度とほぼ同じの1,211万円ほどの支出であります。119万円ほどの不用額が出ております。丸の広報広聴費であります。1,206万円。前年度とほぼ同額でございます。

97、98をお願いいたします。主なものは1日、15日の市報2万2,100部、それから生涯学習特集号などのいわゆる市報の印刷費1,511万円ほど。それから広告料としてFMゆきぐにさんでの放送利用、年間720分分以上ということで1日2分くらいなのでしょう。130万円が大きな部分でございます。次の丸、市政モニター事業費ではモニターさんにアンケートをした際の謝礼でございます。

3目電算対策事業費に移ります。支出済1億9,909万円余りで3,273万円ほどの増であります。繰越明許費として7,800万円ほど。これは地域通信基盤整備事業にかかるものでございます。不用額が957万円ほどでございます。1行目、2行目それぞれ流用をさせていただいております。丸の電算情報管理一般経費2,292万円ほどであります。パソコンにかかる共通費の部分でございます。大きなものは一番下の施設間の専用回線使用料1,547万円余りでございます。

次の丸の総合システム事業費8,102万円ほどでございます。基幹系といわれる税務事務、健康管理事務等のシステムの部分でございます。それぞれリース委託料の部分でございます。

99、100をお願いいたします。次の丸の内部情報系システム4,062万円ほどであります。庁舎内それから施設内での稼働しているパソコンの部分の申請あるいは人事、財務、庁内ラン、学校ネットワークといったものの経費でございます。それぞれ記載の委託料それから使用料でございます。

次の丸の住民基本台帳システム事業費296万円ほどであります。住基にかかるカード発行機等の保守委託及びリース料でございます。

次のGIS整備事業費では水道の図面整備をしたことによる3,388万円でございます。

次の丸の辺地共聴施設整備事業費844万円余りではデジタル改修工事補助金として広堀・中手原共聴組合ほか3所の改修にかかる部分が主なものでございます。

それから次の丸の携帯電話等エリア整備事業費、皆増で855万円ほど。次の101、102でございます。辻又地区の基地局の整備の部分でございます。

4目車両集中管理費に移らせていただきます。本庁、各センター、出先等の車両229台の管理に要する費用でございます。8,195万円ほどの支出で146万円ほどの不用額でございます。3件にわたって流用をさせていただいております。丸の車両管理一般経費3,05

0万円ほどであります。記載のように消耗品などでございます。次の丸の車両運行経費4,048万円は記載のようにその車両の燃料、自賠責等々の経費の支出があったものでございます。それから車両等購入事業費1,094万円余りですが、車両更新であります。

103、104ページをお願いいたします。一番上でございますが、購入は軽5台、軽トラ4台、ハイブリッド乗用2台の更新でございます。

5目会計管理費でございます。備考欄丸で会計管理一般経費でありまして326万円ほど、12万円の不用額であります。主なものは公金取扱手数料でございます。

6目財産管理費では8億2,249万円ほど。168万円ほどの不用額です。記載の2件について流用をさせていただいております。庁舎管理費8,699万円でございますが、次の105、106、107、108上段まで3庁舎及び天地人推進室がございましたが、にかかるとの通常の管理の費用、経費でございます。

それから次の丸、108ページになりますが、次の丸、庁舎整備事業費1,047万円ほどは議場放送設備、議席改修等の部分でございます。

それから次の丸の普通財産管理費928万円ほどは、財産調書記載の普通財産の管理にかかる所要の経費を執行したものでございます。それから下から3番目の基金費では財政調整基金に7億1,532万円ほどの積立であります。

109ページ、110ページでございます。7目企画費では4億536万円ほどの支出をしております。211万円ほどの不用額であります。3件の充用及び1件の流用をさせていただいております。一つ目の丸の企画一般経費で1億5,231万円ほどでは、この年の8月、高橋兼続さんのコンサートをに行ったことによるもの、並びに一番下の合併振興基金積立が大きな部分でございます。

次の総合計画事業費203万円ほどでございますが、総合計画審議会それから地域審議会の費用、及び総合計画後期計画見直し支援にかかる委託料の支出でございます。交流事業費150万円ほどでございますが、交流会出演者謝礼といたしまして米沢藩鉄砲隊の関係ほかの支出でございます。

111、112をお願いいたします。上から二つ目の丸、集落振興事業費1,093万円ほどですが、宝くじ助成でありますコミュニティ事業補助金に南田中区ほか3行政区に930万円ほど。集落集会所整備補助金に猫道区に163万円ほどでございます。それからその下の丸でございますが、浦佐駅エレベーター設置事業1,540万円は東口にJRが設置したエレベーターに対する負担金であります。3カ年やりまして、これで新幹線上下線とも3カ所の設置が完了いたしました。

ちょっと飛びまして、地域コミュニティ活性化事業646万円ほどであります。活性化支援のソフト・ハード及び活動拠点支援分は116ページの繰越明許で措置されておりました。ここでは地区センターとしての改修、トイレの洋式化などが支出になっております。それから一番下の丸大河ドラマ天地人プロジェクト推進事業費1億7,297万円ほどであります。詳しくは決算資料の主要な成果12ページ以降に記載をされております。113、

114及び115、116に記載のように大河ドラマ関連で執行した部分でございます。中ほどに南魚沼市愛プロジェクト推進基金積立金が1億1,455万円ほどとなっております。その今のページの下段が地域コミにかかる繰越明許の部分でございます。

8目地域開発センター及び公会堂費では1,142万円ほどであります。4件の流用をそれぞれさせていただいております。右下の方になりますが、地域開発センター費599万円ほどであります。東地域、五十沢、城内、大巻にかかる管理分の支出でございます。この年度から地域コミの関係で旧六日町の時代からありました開発センター長、それから用務員の部分を廃止により1,545万円ほど昨年度より減額となっております。118ページになりますが、中ほど下の公会堂費542万円ほどであります。大崎農業会館、まほろば、うるおいの里みよのの経常管理費の部分でございます。

次のページ119、120ページでございます。9目バス運行路線費は1億5,715万円余りであり727万円ほどの不用額であります。路線バスそれから市民バス、通園バス、通学バス等のバス運行にかかる執行にかかる経費でございます。1件の流用をさせていただいております。執行額につきましては昨年度とほぼ同様でございます。この目では一番真ん中になるでしょうか、路線バス運行事業費に記載の3,799万円ほど。それから市民バス運行事業に1,176万円ほど。保育園等送迎バス運行事業費に2,718万円ほど。通学バス等運行経費に8,021万円ほどであります。失礼しました。

121、122ページをお願いいたします。10目定額給付金事業では支出済額9億8,397万円ほど。不用額892万円ほどの執行でございます。定額給付金事業にかかる事務費、事業費、最下段で9億6,778万円の給付事務の執行でございます。ここで市民生活部長と交代いたします。

市民生活部長 今ほどの122ページの一番下、2項徴税费について、1目賦課徴収費についてご説明を申し上げます。支出済額は前年度比6,157万円増の2億671万円ほどとなりました。右端の417万円の予備費充用につきましては市税の還付金への充用となっております。

123、124ページをご覧いただきたいと思っております。賦課徴収一般経費でございますが、前年度比40万円増の543万円ほどでございます。印刷製本費が66万円ほど増額となっております。コンビニ収納用紙の印刷分となっております。賦課徴収管理費、前年度比7,143万円増の1億8,794万円ほどでございます。収納嘱託員、これにつきまして21年5月から1名増員いたしまして3名で徴収に当たりました。結果4,629万円ほどの実績をあげていただいております。交付金返還金は三国川ダムの精算分として1億4,010万円が皆増でございますし、市税の還付金及び還付加算金等で7,074万円の減額となっております。

賦課徴収システム管理費でございますが、前年度比1,015万円減の958万円ほどの決算でございます。平成20年度にはコンビニ収納の準備のために印刷製本費336万円、電算システム機器補修委託料583万円等がありましたが、21年度は稼動となったためにこ

れが減額となったということでございます。

一番下の東京事務所費でございますが、前年度比12万円減の376万円ほどとなっております。市税徴収嘱託員の報酬や事務所経費などが計上されております。21年度、東京事務所では嘱託員1名が895万円ほどの実績を上げていただきました。

125、126ページをお願いいたします。法律相談業務委託事業費9万円ほどが皆増となっております。これは市で毎月弁護士による法律相談を実施しておりますが、そのうちの1回分をこちらの方で予算化しているというふうなことでございます。

127、128ページをお願いいたします。2目の一般旅費発給費、前年度比89万円減の3万円ほどの決算ということで、平成21年度からパスポートの発行業務が県からも移管されましたけれども、20年度はこの開設に向けた経費ということで計上がありましたが、21年度は運営経費だけになったということで減額になっております。以上でございます。

総務部長 127、128、4項選挙費からご説明を申し上げます。1目選挙管理委員会費では189万円ほど。不用額15万円ほどであります。選挙管理委員会に関する経費でございます。

2目衆議院総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費では8月30日に執行でございましたが、3,706万円ほどの支出で6件の流用をさせていただいております。

次の129、130でございます。それぞれこれについては記載の内容でございます。3目市議会議員選挙費では10月18日の執行でしたが、2,867万円ほどであります。3件の流用をさせていただいております。

131、132でございます。4目土地改良区総代選挙費41万円ほどであります。4月14日執行いたしました。無投票でしたがそれにかかる執行経費でございます。

5項統計調査費に移ります。1目統計調査総務費であります。1,220万円ほどの執行でございまして188万円ほどの不用額であります。丸の各種統計調査費372万円ほどであります。経済センサス・消費実態調査・工業統計調査等にかかる執行の部分でございます。

133、134でございます。農業センサス費840万円ほどは2月1日を基準として5年ごとに行われる部分の経費でございます。国勢調査費は本年度行うための準備経費の執行でございます。

6項監査委員費に移ります。監査委員費132万円ほどの執行でございます。監査委員事務・執行の部分でございます。1件の流用をさせていただいております。

135、136でございます。7項交通安全対策費では交通安全にかかわる対策会議委員20名、交通指導員58名に対する報酬等の経常支出でございます。以上で2款の説明を終わらせていただきます。

議 長 総務費に対する質疑を行います。

樋口和人君 1点、104ページの庁舎管理費。ここでは差し当たり光熱費ということで、それと燃料費というわけですが、三つの庁舎の分だということです。こちらの決

算資料の7ページを見させていただきますと、そこへ大体それぞれの庁舎の割り分といえますか、こうあるわけです。電気料この燃料費ですね。本庁舎とそれから大和庁舎、塩沢庁舎があるわけですけれども、何かこう非常に本庁舎に比べて割合からいくとどうも大和の庁舎、あるいは塩沢の庁舎の方のかかりがっぱいだなというふうな気がするのですが、この辺について教えてください。

総務部長 面積的にはそう変わっているわけではありませんので、まだ大和庁舎につきましても来年の4月以降、福祉保健部がこちらに来て空になったりすればまた変わると思いますが、そういったことで大きな差がないのだ、場所的に大きな差がないのだらうと思えます。それからもう一つはいずれもセントラルといえますか、個別な暖房、個別な冷房でございませので、つけるときは全部つける。とめるときは全部とめるということですので、こういう結果になってしまったのだらうというふうに私は考えています。以上です。

樋口和人君 ということ結局そういうことなのだと思います。大きな庁舎を全部暖めたりということだと思えますので、今後その辺もぜひ、検討の余地があるのではないかなというふうな気がします。それと今こういった電気は器具は高いのでしょうか、LEDとかということで、電気代が安いものが出始めているようですが、またぜひその辺の検討も今後よろしくお願ひしたいと思います。

総務部長 本庁舎もそうですが、蛍光灯がもうかなりぼろぼろになっておりまして、なるべく電気をくわないものを使っていきたいというふうに思っております。以上です。

佐藤 剛君 では2点お伺ひしますが、まず100ページですけれども。上から2番目の電算システム改修等業務委託料。これは毎年出てくるのですけれども。それも1,700万円とか、昨年だと1,300万円とか額も多いのですけれども。いろいろ法律も変わってシステムも変えるようなこともあるのかもしれませんが、毎年このようなことかかっているのか。特殊な事情があるのか、ここ1年あったのかというところをちょっとお伺ひしたいと思います。

もう1点が116ページ。上から5番目あたりに2009新潟県大観光交流年推進協議会負担金とありますけれども、ディステーションキャンペーンのことだと思うのです。今年の場合は270万円くらいが負担金なのですけれども、過ぎてしまった話というか、前の年の話をしてはうまくないかもしれませんが、前の年は470万円くらいの負担金もあったのですが、天地人と重なってちょっとそのキャンペーンの 県全体で行うキャンペーンですのでそれなりの負担をしなければならぬのですけれども、県全体でやっている限りやはり南魚沼市への波及というか、また市の取り組みというか。そこら辺が天地人と重なってちょっと見えない部分があるので、どんなことをやってどんなふうな波及やらそういう効果があったのかというところをお伺ひしたいと思います。

総務部長 今ほどの一番先の部分でございしますが、システム改修ですのでおっしゃるように法律が変わったりの場合になるわけですが、当該年度は年金特徴に伴う住民税システム、これで1,050万円ほどかかっておりますので、何でもなければ余りかかりませんが、とい

うことをご理解をいただきたいと思います。以上です。

産業振興部長　大観光交流年、ディスティネーションキャンペーンのことです。確かに昨年は2カ年分をまとめて200万円ずつ3年間払うというので、当初19年の年に200万円の割り当てがあったのですけれども、まだ事業自体が実施しないという中で、その分保留をさせていただいた中で、昨年400万円、200万円を2年分というようなことで昨年よりもその分は減っております。

確かにディスティネーションキャンペーンというのが当地における天地人をやる中で、どのような形でキャンペーンしたのかということなのですけれども、当然新潟県の観光課が中心になってやられたわけなのですが、県下全体を網羅するというような中で、当地においては別に天地人の部分で負担金を出している中でのいろいろなキャンペーン、ピーアール事業をやらせてもらいました。

ディスティネーションキャンペーンにつきましてはやはり同じような形で、県下を網羅した中でのそういうパンフレットを作ったり、リーフレットを作ったり、あるいはJRに出向いた中でのいろいろなそういう商品造成等々にかかったわけです。ただ、私どもの感想としましては確かに天地人をやる中で私どものエリアにおいてのディスティネーションキャンペーンという部分については、若干その効果的なものがわかりづかったというふうに個人的には思っております。

寺口友彦君　3点ほどお願いします。110ページの企画の総合計画事業費に関連するものでしょうか。成果の中に市民の声ということで市政へのご意見ということで、広報広聴で53件の受付を行ったというふうになっております。各課局から迅速に回答するとともにというような報告ありますけれども、回答がかなり遅れたというふうに市民の方からもクレームいただきました。迅速なる回答というのは1カ月もたってからの迅速ということはないと思うのです。そこら辺について本当に早くというので、2～3日くらいで回答できるかと思うのですけれども、そこら辺がどうであったかというところ。

それから114ページ天地人関係でJTBの方から確かアドバイザーが来たと思ったのですけれども、それが中段の調査委託料の部分であるのかというところをちょっとお聞きしたい。

それから118ページの公会堂費。この中にうるおいの里みよの部分が入っていると思いますが、ここで学童保育を実施しておりますけれども、他の学童保育の施設と比べて専用の棚といえますか、そういうものがないということで要望があがっておったはずなのですが、そこら辺の対応はどうであったか。以上3点をお伺いします。

総務部長　市政に対するご意見のご回答は住所、お名前のある分については、本当に速やかにやるようにしております。その方にどの程度遅れがあったのかわかりませんが、私どもといたしましては迅速にということに心がけていますし、またこれからも心がけてまいります。以上です。

産業振興部長　JTBさんの関係でございますけれども、実は20年の4月よりJTB

さんをお願いしまして、職員を1名派遣していただきました。その財源になりましたのは被災地の緊急雇用を利用させていただきまして、それで雇用させていただいたという部分がございます。その後、昨年、21年の12月までですか、いただいた分につきましては天地人博の中での一応雇用というような形を取らせていただきました。

ここに書かれております調査委託料でございますけれども、これは天地人博の来場者の皆さん方へのアンケートを採りました。その中で、委託先はJTBさんの方に委託されたわけなんですけれども、そのアンケートの活用の仕方というのは、アフター天地人に向けてのいろいろなお客様の声を聞かせていただいたというのと、あわせて相当数のアンケートをいただき、その方たちから今後南魚沼市の観光関係の例えばパンフレット等を送付するときに送ってもよろしいですか、というようなところも項目を使わせていただきました。そういうどちらかというと個人的な情報をいただくということの中で、今後のまた、いろいろな当地で催すイベント等に対して、郵送といたしますか、そういう部分でそういう効果も含んだ中で取り組ませていただいたということでございます。

総務部長 みようのところに専用の棚が、というお話があったということだそうでございますが、私の方で管理の方で承知をしておりませんので、その辺は学童の方と私の方ともう1回ちょっと話をさせていただきたいと思います。以上です。

腰越 晃君 120ページ。市民バス運行事業費についてお伺いいたします。高齢者世帯が非常に多くなっているということで、この市民バスへのいわゆる期待というか、あと利用ニーズ等は少しずつ拡大しているかと思うのですが、そういう中で平成21年この事業を行った評価といたしますか、また今後の課題等について当局の方で考えていることがあればお聞かせください。

都市計画課長 今ほどの市民バスの利用状況ですが、20年度比、塩沢地区につきましては95.7パーセント。利用者減になっております。六日町地域でございますけれども、1.25ということで25パーセントの増。この内訳ですけれども、城内地区が約2.2倍、これにつきましてはふれあい支援センターがあそこにできた関係で、城内のコースのところ毎日10人程度固定で利用されているというような状況になっております。

課題につきましては、それこそ何て言いましょうか、利用客は減ってきているような状況で地域の要望としてはうちの方まで回ってくださいと、そういう要望はありますけれども、実際問題余りこの利便性を高めてしまうと路線バスの方の利用客が減りまして、そこら辺が補助路線からまた陥落するだとか、また違う今度は私どもの補助が増額になるというようなこともありまして、なかなか調整が難しい。以前から市民バスの運行形態につきましては基幹病院ができるわけですので、そういう状況を見た中で市内全般を再編していきたいというような準備を進めている状況です。以上です。

腰越 晃君 そういう状況であるということ常日頃から聞かされていたのですが、基幹病院もあるということは理解できますが、地域に入ってみますと、やはり高齢者、それから病院に通う、そういったいろいろなもろもろの方々から市民バスへの期待というの

は結構潜在的なものがあるのです。

ただ、今の運行経路であるとか運行本数、そうしたものが、どうも今ほど課長の方から話があったように、要望としては恐らく理解できているのですが、なかなかそれにこたえるようなものが運行経路と申しますか、そういったものが作れない。また、今あったように路線バスとの関係の問題というのがあると。

こういう悩ましい問題であるということは重々理解しているのですが、どんどん車に乗れない方々も増えてきておりますし、こういった声は大きくなっていくと思います。しっかり、もうこれで止めようということではなくて、市民バスについては市民の足となれるように、生活の足となれるように、しっかり検討を進めていただきたいというように考えておりますが、その辺のところどうでしょう。

建設部長 議員言われるとおり私どもも十分検討したいと思っておりますけれども、先ほど課長が言ったように、市民バスをこまめに回すと路線バスの運行の関係が出てくるということでございます。しかし、それも今後高齢者が増えてきますので、十分検討したいというふうに思っております。以上です。

中沢俊一君 1点だけお願いします。122ページ、定額給付金のことですが、最終的にこれを受給しなかった市民と申しますか、口数はどの程度あるか教えてください。

総務部長 決算資料の15ページに記載をしておりますが、ここでは数字はちょっとまた後ほどあれしますが、15ページ上段に給付対象世帯数1万9,594ということで給付済み世帯数が1万9,391ということでありまして。人数については。

総務課長 私どもの方で今つかんでいる人数が、最終的には返還金の関係で若干数が変わるのですが、この決算時の数字で言いますと、対象人数が6万2,356人ということになります。うちの方がつかんでいる世帯数で、申請世帯数でもって給付した、しないというのをつかんでいますので、ちょっと今私の手元にあるのでは支払っていない人の人数はちょっと帰って調べないとわかりませんので、後ほど調べてまいります。

中沢俊一君 何でこういう質問をするかと言いますと、あの給付金の文書は本当にわかりづらいのです。それで例えばお年寄りの世帯であるとか、字が余り読めない人であるとか、そういう本来ならば、またちょっとこう言っただけでも、ちょっと社会とこう何ていいますかつながりが持てない人とか、そういう人が特に必要としている人のところに届かない心配が私はありはしないかと思っているのです。それがまず一つ。

その文書を、まずあなたにとって本当に得になることがあります、というのがよくわかるようなやはり書き立てを封筒あたりに書いておくとか、そういう工夫が欲しいということが一つ。

それからやはり個人情報をこういう場合は市民の利益にかかわることだから、それこそ余り個人情報にはれ物に触るような姿勢でなくて、やはり行政であれば市民の得になることを積極的に進めてほしいと、このように思うのですけれどもいかがでしょうか。

総務部長 文書がわかりにくかったということでございますので、その辺については

まあこれからまた定額給付金があるのかどうか分かりませんが 十分気をつけさせていただきます。

それから個人情報につきましては、議場でも何回かいろいろ問題になっておりますが、生命・財産にかかわるのは確かにうちの条例でも個人情報を超えてやっていいというふうには書いてありますが、それもやむを得ない、同意が取れない場合についてと書いてありますので、なかなかそれを逸脱するのは難しいという状況があります。ただ、私どもといたしましてはなるべくお客様の方の利益になるという公益の部分に立って執行したいというふうを考えております。以上です。

総務課長 確実なデータを今ここに持っていなくて申しわけないのですけれども、私の記憶の中では申請しなかったという人は単身の方が多かったです。住所だけ置いてずっとこの辺にいなかったとか、私どもの方でも2回、3回と、まだ申請されていませんという文書については太字にしたり、余計なことは書かないで、あなたは対象になってはいますが未だ申請がありませんということで、2度、3度とやっております。

それから個人情報のことですけれども、始まった当初において例えば口座番号等でちょっと不明な点等があって電話をすると、ちょうどオレオレ詐欺とかそういったことがもう既にニュースになって非常に疑われたのです。そういったことで、もうこの時代はしょうがないなということで。

それからもう1点申し上げますと、福祉関係、弱者について、多分この人たちは知らないで申請していないのではないかということについては、福祉課の方と連携を取ってほとんどつぶしたつもりです。以上です。

中沢俊一君 弱者に対しての連携、当時もそういうふうなまた申し入れもしたような気がしますが、本当にそれはそれで結構ございました。

それで、文書全体についてやはり役所の文書というのはそうなのですよ。これだけでなく。何度も何度も言われていることですが、特にお年寄り。私などが見てもやはりなかなか面倒なのがありまして困っているのですけれども、よくよく就職してからずっとこの役所にいる皆さんの目と、やはり一般の市民の皆さんの目とは違いますものですから、ひとつ工夫してください。特にお年寄り向けの文書であれば字を大きくするとかそんなふうにも心がけてもらいたいと思います。

それから関連ですけれども個人情報ですが、地域防災の組織率、本当に当市の場合は99パーセント近くだったでしょうか。非常にいいことだったと思っています。反面加茂市のように全くやっていないところもあるわけです。やはりそういうことであってはならないと思いますし、その個人情報の扱いは本当に弾力的にやっていただきたいと思っています。これは申し入れですが。

牧野 晶君 98ページの下の方の電算情報一般管理費。これですけれども、ちょっとコンピューターがいっぱい、がらっといろいろ並んでいるわけですけれども、コンピューターの管理とかで、これはかぶっているようなものはないのかなという思いがあるわけですが

れども。というのは前もちょっと聞いたことがあるのですが、例えば消防と中学校とか小学校のメール配信サービス、学校の。結局やっていることは同じなのに、別のところでやっているから別であれなわけですね。そのサービスを別にしているわけですが、これもそういうふうな一緒に別々 やっていることは結果的に同じみたいなことをやっているけれども、中身が、課が違うからこういうふうになっているとか、また目的がほんのちょっと違うだけでこういうふうになっているようなサービスというのではないのですか。そのところの確認。

それとメールを送るのが最終的な目的であるのに、ちょっとどこに載っているのかわからなかったのですけれども、消防と学校教育のところに載っていなかったので、ちょっとここで聞こうかなという思いがあるのですけれども、何でそこが一緒にできないのかなと。それを一緒にすることによって経費も浮くわけだし、個人情報だってあるわけですね。個人情報の管理。要はメールアドレスの管理、それが2カ所で管理しているのと、別々の管理しているのと1カ所の管理ではまた違うわけですし、市民サービスとしても一つに登録してその中で好きなサービスを受けられる方が、絶対私はいいと思うのです。そういう視点の二つの視点でちょっと考え方を聞いてみたいのですが、よろしくご答弁お願いします。

総務部長 考え方ということでございますが、私ども役所の部分で使うのは当然一つの形が一番いいわけでありまして、今の98ページの下段のところにあります、総合行政システムの中に消防関連システム保守も入っています。ちょっと学校教育のメールのことは私が承知をしておりますが、消防署にかかるパソコンについても当然市長部局・消防部局・病院部局というふうになっておりますので、病院はメールは行っているのですが、いわゆる病院の独自のものがありますので、そこは別になっていますけれども、病院を除いては全部つながっているということでございますので、経費的にはこの総体の中で市内の役所の関係は一緒にしていくということで考えていますし、そうだと思っています。

教育部長 この関係は総務部の情報の係が一括してやっておりますもので、ダブった経費は一切ないものというふうに理解しております。

牧野 晶君 ダブったことはないというふうなことですけれども、メール配信というのではダブっているわけですね。消防とこちらと。そこでダブったことがないというのは私はそのサービスの中身、メールの内容が違うかもしれないけれどもメールを送るところでは本当に基本的な根本的なサービス。これは何で別のプログラムを使う必要があるのかが私はわからないわけです。

これはもうまるきり縦割りなのかなというふうな思いになってしまうのです。例えば消防だってエリアを決めてメールを送る。こっちだってエリアを決めてメールを送る。やっていることは本当に同じなわけですね。ただ、中の文章が違う。だから私はこういうところの見直しというのはしっかりしているのかどうかというのをちょっとお聞きしたかったのと。

あとすみません、1個やろうと思っていたのを忘れていたのが、124ページの徴税費ですが、それこそふるさと納税があったわけですが、ふるさと納税は行って帰ってこい。

もらう方と送る方。取られちゃったという ほかのところで市で納税した方。21年度はもし分析できればどちらだったのか。お知らせいただければと。

総務部長 メールにつきましては発信元、流れは一緒だとしても発信元が違うわけでありますから、発信元を司令室みたいに一緒にしろということにはちょっとならないのではないかなという気はしますが。消防が配信するメール、あるいは学校教育課が配信するメールというのがあるのではないかというふうな気がしております。

それからふるさと納税の部分でございますが、21年度私どもがいただいた部分につきましては22万円ということで承知をしております。うちの方から出たものについてはちょっと私は・・・では税務課長と代わります。

税務課長 今ほど総務部長が申し上げたとおり、南魚沼市にふるさと納税という形の中で納められたのが22万円ということ承知しております。ただ、このふるさと納税につきましては、例えば南魚沼市に、東京に住んでいる方が納めたという形でありましても、それを税務として軽減できると。5,000円を引いた分の最高で10万円ですけれども、1割ですけれども、その申告につきましては東京について、自分の住んでいるところの官公庁に対して申請するというので、私どもの方ではちょっと把握できないということでございます。

私ども税務課としましては市民が私どもの方へ納税されると、当然ながらそれだけの収益があるわけですけれども、その分がまた反対に減税されるという形になりますので、なるべくふるさと納税についての考え方とすれば、この市外以外の特に都会の方々がこの南魚沼市についてふるさと納税をやっていたきたいという趣旨でふるさと納税を見ていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

総務部長 先ほど寺口議員からご質問がありました中のみようの棚の話でございますが、児童の増によってカバンを入れる場所が不足をしたということで、昨年NPOにおいて増設をしていただいたということだそうです。

議長 牧野晶議員に申し上げます。1款ごとの質問はまとめて最初のときに今後行ってください。

牧野 晶君 失礼しました。ふるさと納税についてのその22万円というのはわかったわけですが。要は調べようがない点があるかもしれませんが、昨年これだけ人が来てくれたわけですね、天地人効果とか。そういう点の中で地域によって例えば金沢などというのは金沢のあそこのお城を直すのに、ふるさと納税をしてくれませんかみたいな、そういうアピールもしたり。市長は前々から答弁で、必要以上にお金をかけてそれをねらうというのはしないというふうな考えもあったかもしれませんが、天地人博に大勢の人数が来ていた中で22万円というのはちょっと数字的に ちよっとうまいアピールをすればどうだったのかなという、結果的なこういう言い方で申しわけないのですが、そういう点もあったと思うのです。余りお金をかけなくても何とか方法はあると思いますし、ひょっとしたらよその方に、ここの地域の方がよその方で納税してしまっている可能性もあるので、そのところ

ももうちょっと考えながら。ちょっと答えが出ない点もあるかもしれませんが、頑張っていたらいいなと思います。

市長 このふるさと納税につきましては制度発足以来、私たちが一番アピールしたのは東京塩沢会・東京大和会・首都圏六日町会、ここにあります。毎回そのお願い。そして去年、当然ですけれども天地人博ということでおいでいただくお願いと、ふるさと納税のお願い。

そして、今年ではできれば巨大像を建てたいということで、このことのお願いもしてきておりますが、なかなかそうだからといってふるさと納税をしていただく方というのは非常に少ないと思っています。例えば東京塩沢会の皆さん方は、塩沢の産業まつりのときに産業まつりに対しての協力金とかということでもいただいておりますし、大和も確かそういうふうにいただいている。そういうことの中でもふるさとにある程度貢献したり、そして泊まりに来ていただいています。産業まつりのお手伝いもしたりとかそういうことをやっていらっしゃるの、割合とそのふるさと納税という意識は薄かったのかもわかりません。そういうことだと。これからも呼びかけはしていきますけれども、なかなか一挙に増えるということにはならないような状況だと思っております。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって第2款総務費に対する質疑を終わります。

議長 第3款民生費の説明を求めます。

福祉保健部長 それでは3款民生費についてご説明を申し上げます。事項別明細の135、136ページをお願いいたします。136ページの一番下の丸ですが、社会福祉協議会の推進事業費ということで5,333万円ほどの支出でございますが、昨年比770万円ほどの増額となっております。この増額の要因としましては職員の5パーセントカットの復元というものがございまして、そのほか人件費等の若干の増があったというようなことで増額となっているところでございます。地域福祉振興事業の方については同額でございます。

137、138ページをお願いします。民生委員の事業費ですけれども1,396万円ということになっておりますが、昨年並の数字でございます。民生委員・児童委員143人分の報償費が中心のものでございます。その下の丸ですが、行旅病人の費用でございますが、1万1,000円ほどになっていきますけれども、現金で2,290円、それからJRの切符で8,880円の支出ということになっております。その下の丸ですが、国民健康保険の繰出金でございますが、昨年比530万円ほどの減額となっております、3億3,223万円ほどの支出となっております。八色福祉の家でございますが、304万円ほどの支出でございますが、昨年比100万円ほどの減額となっております。社協の訪問介護事業所が大和庁舎の方に年度の途中で引っ越したというようなことが原因でございまして、維持管理費がその分だけ少なくなったというのが原因でございます。

2目の心身障害施設費でございますが、139ページ、140ページをお願いいたします。

一番上の丸でございますが、心身障害福祉一般経費ということで金額的には昨年から700万円ほど増額となっておりますが、増えた要因が一番下であります。20年度分の国県の補助金の返還金というのが2,200万円ほどとなっております。その下の丸でございますが、心身障害者施設負担金ということで3,734万円の決算でございます。昨年比200万円ほどの増額ということになっておりますが、それぞれここに記載をされております長久の家、あるいはまきはたの里とやいろの里ということの施設の運営費分、それから施設の建設時の償還分というようなことでそれぞれ記載の金額の負担金ということになっております。

その下ですが、特別障害者の関係でございますが7,384万円ほどでございます。昨年は8,088万円ということで数字が大きく減っておりますけれども、特別障害者の手当の受給者が年度当初は240人ほど見込んでおたわけですが、実績は182人ということで非常に人数が減ったということが要因でございます。この減った要因というのは死亡とか、あるいは施設への入所とかというようなものが要因でございます。一番下の丸でございますが、自立支援事業費ということで5億7,395万円の支出済額でございます。

めくっていただきまして141ページ、142ページをお願いいたします。上から5段目でございますが、事業運営安定化事業補助金ということで1,274万円ほどの支出がございますが、これは旧体系から新体系に移行した事業所の収益が減った場合には、従前の90パーセントまで補償するというような内容になっておりまして、その分の収益の補てん分ということで1,274万円ほどの支出となっております。この丸の下から3段目でございますが自立支援医療費ということで1,250万円ほど支出がございますが、市内の人工透析ということで86人分の費用でございます。それからその下でございますが、補装具103人分で662万円ということになっております。一番下でございますが、介護給付費というようなことで284人分ということで総額5億3,619万円の支出という内容でございます。

その下の丸でございますが、地域生活支援事業費ということで7,764万円ほどの支出済みということになっております。上から3段目でございますが、地域活動支援センター委託ということで、相談支援センター南魚沼に2,468万円、NPOの友の家に545万円、それからドリームハウスに363万円ほどの支出の内容となっております。その下の地域活動支援センターの負担金236万円と、下から2段目ですが地域活動支援センター給付費というのが602万円ほどの支出になっておりますが、これは魚沼市のかげはしの事業の負担金、あるいは給付費ということになっております。一番下ですが、日中一時支援ということで、平均大体月に40人ほどが利用しているというようなことで、まきはたの里等で利用しているものでございます。心身障害者助成事業費ということで3,392万円ほどの支出になっております。

めくっていただきまして143ページ、144ページですが、一番上から福祉タクシーにつきましては926人の利用であります。就学援助については28人の利用でございます。その下、施設入所については施設入所者の交通費の助成については53人の利用でございます。その下の扶養共済が14人、それから施設通所の交通費の助成が77人、それから一番

下の精神障害者の医療費の助成が144人分というような内容になっております。

それから3目の老人福祉費であります。敬老会の事業費ということで昨年は111会場で4,715人の出席でございました。総額1,500万円ほどの支出済みとなっております。その下ですが、老人クラブの推進事業費というようなことで、それぞれの老人クラブへの補助金ということで576万円ほどの支出になっておりますが、一人当たり320円に、平均割り2万2,500円というような数字で、それぞれの老人クラブに補助金を支出をしているというような内容になっております。一番下の丸でございますが、生活支援事業費ということで4,297万円の支出済みでございますが、一番上の在宅要介護の高齢者家族手当につきましては153世帯分ということで459万円の支出。

145ページ、146ページをお願いいたします。一番上であります。緊急通報でございますが、大体月平均190から200世帯分くらいというようなことでの支出でございます。その下の寝具につきましては72人の利用と。それから一段下になりますけれども、高齢者の除雪援助の事業でございますが、198人分といいますか、198世帯分といいますかで660万円ほどの支出となっております。その下の心配事相談は143日で86件の相談があったというようなことになっております。その下、生活・介護の支援サポーターの養成事業ということで328万円ほどの支出になっておりますが、社協の方に事業委託をしましてなじもさんを養成したということでございます。

一番下であります。紙おむつにつきましては大体月平均490人から500人程度の利用ということで、総額2,033万円ほどの支出でございます。その下の丸でございますが、老人保護措置事業費ということでございまして、下の老人施設入所措置につきましては県内の施設の方に1名入所しておりますので、その分の措置費ということで、284万円ほどの支出でございます。その下ですが、老人福祉施設負担金事業費ということで1億510万円ほどの支出でございますが、昨年比4,000万円ほどの減額となっております。減額となった要因としましてはみなみ園の負担金、それからまいこ園の負担金がそれぞれ1,800万円程度、それから2,000万円程度減ったというものが要因でございます。八色園につきましては平成35年までの償還でございます。それからみなみ園とまいこ園については平成31年までの償還。それからゆのさと園については平成29年までの償還というような内容になっております。

その下でございますが、高齢者能力活用事業費ということで1,512万円ほどの支出でございますが、ほとんど平成20年度の支出額と同額の内容となっております。介護保険関係の繰出金でございますが、6億9,181万円ほどの支出となっております。昨年比1,600万円ほどの増額となっております。その下でございますが老人保健の関係の繰出金でございますが、273万円ほどの支出となっております。

147ページ、148ページをお願いします。一番上の丸でございますが、介護保険事業費ということで社会福祉法人等による利用者負担の補助金ということで217万円ほどの支出となっております。その下でございますが、介護基盤緊急整備等の事業費ということで1

億4,408万円ほどの支出になっておりますが、スプリンクラーにつきましてはグループホームが5カ所分で1,683万円ほどの支出。それからその下でございますが、施設整備分それから開設準備経費分につきましてはミニ特養の坂戸楽生園の分でございます。それからその下の丸ですが、後期高齢者医療対策費につきましては、6億239万円ほどの支出でございます。その下でございますが、後期高齢者の繰出金でございます。1億4,201万円ほどの支出となっております。その下であります、後期高齢者保健事業費ということで75歳以上の健診の委託料ということで1,365万円ほどの支出となっております。

一番下の丸でございますが、認知症地域支援体制構築等推進事業費ということで72万4,000円。昨年は340万円ほどの支出でございましたが、21年度はサポーターの養成ということに重点を置いて事業を実施しております。サポーターの養成は昨年1年間で516人ございました。149、150ページをお願いします。4目の包括支援事業費でございますが、2,459万円ほどの支出で昨年比350万円ほどの増額となっているところでございます。包括支援センターの方の認定調査、それから介護予防のケアプランの作成等の費用でございます。

6目でございますが、医療費の助成費ということで心身障害者医療費等助成事業費ということで1億1,334万円ほどの支出でございます。1,643人分、3万487件分ということで助成が1億682万円ほどの支出となっております。

7目でございますが、社会福祉援護事業費であります。53万円ほどの支出となっておりますが、市の遺族会への補助金ということで52万円ほどの支出となっております。

151ページ、152ページをお願いします。8目の生きがい福祉施設管理運営費ということで、それぞれ大和の老人福祉センター、それから塩沢老人福祉センター、それから白ゆりということでの指定管理の請負費が中心のものでございます。

9目の老人ホームの魚沼荘の運営費でございます。内容的にはほとんど昨年と内容は変わっておりませんが、152ページの下から6段目でございますが、修繕料ということで469万円ほどの支出となっておりますが、設備関係が非常に古くなっているというようなことで、昨年比250万円ほどの増額の修繕料の支出となっております。

めくっていただきまして、153ページ、154ページでございますが、ここについてはほぼ昨年並の支出でございます。

めくっていただきまして155ページ、156ページということで一番上でございますが、生活支援業務の委託ということで1月より社会福祉協議会の方から2名ほど職員を派遣していただきまして、生活支援業務の一部を委託しているということで、その費用で174万円ほどの支出でございます。上から3段目、給食業務の委託ということで3,257万円ほどの支出となっております。委託の2年目の費用でございます。

めくっていただきまして、157、158ページをお願いいたします。2項の児童福祉費であります。1目の子育て支援費でございますが、子育て支援総務費につきましては昨年並の支出となっておりますが、次世代育成行動計画の委員の報酬が新規にここに載っていると

ころでございます。その下の丸であります、心豊かな子育て教室ということで31回の教室、1,800人ほどの参加となっております。その下ですが、マタニティ・育児教育費につきましては6回の開催、122人ほどの出席でございます。その下であります、家庭教育は19回ほどの開催でございます。一番下でございますが、ファミリーサポートセンターにつきましては昨年の10月からサービスを始めました。今現在、年度末の会員数は115人で、昨年10月から年度末までの利用が50件というような実績になっております。

159ページ、160ページでございます。ほのぼの広場の事業費ということで、ここは事業費としては新規にのせてあります。561万円ほどの支出となっております。昨年といいますが、21年度の冬場から月2回で土曜日、六日町のふれあい支援センターの方でほのぼの広場を始めておまして、非常に人数的には30人、40人ほどの利用があったというようなことで、22年度からは毎週ほのぼの広場をやっているということになっております。その下の丸であります、学童保育の関係、6,781万円ほどの支出済額でございますが、すまいるネットの方に10クラブ、354人。それから塩沢の方の金城わかばの方に2クラブで94人ということで448人ほどの皆さん方が利用をいただいているということです。すまいるネットにつきましては指導員が15人、それから臨時職員が17人というようなことで10クラブを運営をしているところでございます。そのための費用ということでございます。

一番下の丸ですが、乳児・子ども医療費の助成事業費の県単。

それから161ページ、162ページの方をお開きいただきたいと思います、乳児・子ども・妊産婦医療費助成事業費の市単の分ということで6,320万円ほどの支出となっておりますが、金額的には市単の分、それから県単の合計額は昨年とほぼ同額でございます。県単で救えない分を市単で救っているというような事業内容になっておまして、乳児それから妊産婦の医療費については無料という格好になっております。それから子ども医療費の方については入院が1歳から小学校6年生まで、それから通院が1歳から小学校3年生までということで実施をしているところでございます。

それからその下の丸でございますが、ひとり親家庭等医療費助成ということで2,505万円ほどの支出となっておりますが、1,263人、1万987件の利用でございます。一番下の丸ですが、不妊治療費医療費助成事業費ということで364万円ほどの支出となっております。体外受精それから人工授精の費用の助成ということになっておりますけれども、昨年21年度の実績としましては40組52件で、妊娠が9件の実績があるというような内容になっております。

2目の児童措置費でございますが、2番目の丸になりますけれども、児童扶養手当の支給事業費ということで1億9,267万円ほどの支出となっております。児童扶養手当、全部支給で月額4万1,720円ほどになります、全部支給が178人、一部支給が258人の合計436人分の支給でございます。児童手当であります。4億8,787万円の支出になっておりますが、児童手当は4,412人の皆さん方に児童手当を支給しているところでございま

す。

163、164ページをお願いいたします。母子家庭等の自立支援給付金の事業費ということで金額は少ないのですが1万5,000円ほどでございます。就労訓練費の一部助成ということで所要額の20パーセントを上限として助成をするものでございます。それから一番下の丸でございますが、母子生活支援施設保護事業費ということで221万円ほどの支出となっておりますが、新潟市のふじみ苑というところにDVの被害者、母子4人が入寮したものでございまして、その分の扶助費ということになります。それから3目の児童福祉施設費でございます。一番上の丸ですが、常設保育園の管理運営費ということで3,133万円ほどの支出となっております。昨年比273万円ほどの増額となっておりますが、増額の要因は除雪の関係の費用が220万円ほどの増額となっているところでございます。

165ページ、166ページをお願いいたします。一番上からずっと施設備品の購入費までほぼ昨年並の内容となっております。真ん中辺の駐車場使用料につきましては余川保育園の冬場の駐車場の使用料ということでございます。その下、土地の借上料につきましては藪神北・大崎・余川それから八幡・中保育園で借地をそれぞれしているところの費用でございます。

下ですが、常設保育園の保育費ということで4億5,093万円ほどの支出となっております。昨年比3,800万円ほどの増額となっておりますが、この増額の要因につきましては保育園の非常勤の職員の賃金ということで、昨年と比較しますと4,070万円ほどの増額となっております。この非常勤の賃金につきましては、乳児あるいは1歳児、2歳児の中途の入園者が非常に増えているというようなことが要因でございます。乳児の状況をちょっと報告申し上げますが、ゼロ歳児については年度当初22人が年度末では90人。1歳児が年度始めが161人が176人。2歳児が年度始め217人が年度末で229人というようなことで、未満児が95人ほど増えているということで、未満児が増えるとうちでもその分だけ保育士が必要になりますので、その分の賃金が増えていったというような内容になっているところでございます。

167ページ、168ページをお願いいたします。一番上の丸であります。公設民営の保育園の委託事業費ということで1億8,293万円の支出でございます。公設民営の2保育園、めぐみ野保育園が99人分の事業委託料でございます。上町保育園が107人分の事業委託料というようなことでそれぞれ支出がありますし、この2園での延長保育、そういったものの事業の補助金として2,300万円ほどの支出となっているところであります。それは国の基準額相当分を市の方で事業委託分として支払っているものでございます。

その下の丸でございますが、私立保育園の委託事業費ということで2億419万円ほどの支出となっております。ほぼ昨年並の数字となっておりますが、私立3園でございますが、野の百合保育園については104人、わかば保育園については27人、金城保育園については39人。先ほどの公設民営と同様に国の基準額相当分を事業委託ということで支払っているものでございます。

それから常設保育園の施設整備事業費、551万円ほどの支出となっておりますが、2段

目の上長崎保育園の下水道接続工事ということで146万円ほどの支出となっておりますが、公立22園の保育園の下水道接続はここで全部終了ということになりました。それからその下でございますが、トイレの便器は塩沢・六日町地域の6つの保育園で178万円ほどの支出であります。その下の丸でございますが、保育園の大規模改修の事業、2,966万円ほどでございますが、耐震診断の業務委託ということで四十日保育園・石打保育園でそれぞれ総額384万円の支出となっております。その下は四十日保育園の大規模改修の工事費ということで2,582万円の支出となっております。

一番下の丸でございますが、認可外保育施設の補助事業費ということで六日町のたんぼぼ保育園への一時預かりの事業の補助金ということで21年度新規に国の方で創設された事業でございます。413万円ほどの支出をしているところでございます。

169、170ページであります。子育て応援特別手当の事業費ということで、事務費あるいは事業費ということでここにそれぞれ記載の数字が載っております。最終的に20年度の支出済額、21年度の支出済額をあわせまして851人分、3,063万6,000円の支出となりました。5目でございますが、子ども手当の支給事業費につきましては690万円をそっくり22年度に繰り越しているところでございます。

それから3項生活保護費の1目生活保護総務費でございます。生活保護の一般経費でございますが、ほぼ115万円は昨年並の数値となっておりますけれども、めくっていただきまして171ページ、172ページのこの目の下から2段目ですけれども、住宅手当ということで52万9,000円ほどの支出となっておりますが、新規に創設された事業でございます。4世帯分に住宅手当を支給をしたところでございます。1ヵ月大体2万8,000円が目安というようなことで支給をしているところでございます。

それから2目でございますが、生活保護扶助費というようなことで1億8,499万円ほどの支出となっておりますが、生活保護の世帯が昨年の4月、21年の4月の段階で86世帯であったのが、年度末では118世帯というようなことで32世帯ほど生活保護世帯が増加をしているということで、今現在は123世帯まで増えているような状況となっております。参考までに、生活保護の相談件数は昨年1年間で125件で、そのうち生活保護の決定をされたのが42世帯というような内容となっております。

それから3目でございますが、生活保護施設費ということで新潟県内の2施設に10人ほどが入所をしているその分の費用ということで、1,757万円ほどの支出済額となっているところでございます。説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

議長 お諮りいたします。本日の会議はこれにて延会したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会することに決定いたしました。

議長 次の本会議は明日、9月17日午前9時30分から当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後4時32分)